

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第21期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	エムスリー株式会社
【英訳名】	M3, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 村 格
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03（6229）8900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 槌 屋 英 二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03（6229）8900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 槌 屋 英 二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上収益	(百万円)	78,143	94,471	113,059	130,973	169,198
税引前当期利益	(百万円)	24,959	27,472	30,942	34,610	58,264
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	16,004	18,127	19,577	21,635	37,822
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	(百万円)	14,962	18,517	19,686	19,917	40,064
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	67,064	82,484	98,733	166,111	199,813
総資産額	(百万円)	95,546	116,441	137,306	221,839	273,123
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	103.22	126.97	151.97	244.24	293.64
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益	(円)	24.72	27.99	30.22	31.89	55.73
親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益	(円)	24.70	27.97	30.20	31.88	55.68
親会社所有者帰属持分比率	(%)	70.2	70.8	71.9	74.9	73.2
親会社所有者帰属持分当期利益率	(%)	26.2	24.2	21.6	16.3	20.7
株価収益率	(倍)	55.9	85.4	61.4	100.2	135.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	16,555	15,913	17,749	26,789	46,627
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	14,490	7,281	8,783	49,883	3,592
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,897	4,761	5,008	43,400	11,615
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	20,095	23,732	27,538	47,948	89,144
従業員数	(名)	4,370	5,165	6,024	7,127	8,249
[ほか、平均臨時雇用者数]		[661]	[910]	[1,358]	[1,519]	[1,458]

(注) 1 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2 2018年10月1日付で1株につき2株の株式分割を行いました。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益及び親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益を算定しています。

3 国際会計基準(IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

4 第19期よりIFRS第9号(金融商品)の規定を適用しており、第18期に遡って修正再表示を行っています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	21,441	22,226	22,161	27,012	49,911
経常利益 (百万円)	13,833	16,562	12,195	17,730	30,781
当期純利益 (百万円)	9,682	11,992	8,855	12,232	21,994
資本金 (百万円)	1,587	1,654	3,709	28,925	29,035
発行済株式総数 (千株)	323,790	323,897	647,957	678,645	678,785
純資産額 (百万円)	51,291	58,956	65,850	122,874	139,845
総資産額 (百万円)	73,415	83,910	97,813	163,203	195,398
1株当たり純資産額 (円)	78.86	90.65	101.23	180.54	205.30
1株当たり配当額 (円)	10.00	11.00	7.00	8.50	12.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	14.95	18.52	13.67	18.03	32.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	14.94	18.51	13.66	18.02	32.38
自己資本比率 (%)	69.6	70.0	67.1	75.1	71.3
自己資本利益率 (%)	20.3	21.8	14.2	13.0	16.8
株価収益率 (倍)	92.4	129.1	135.8	177.2	233.6
配当性向 (%)	33.4	29.7	51.2	47.1	37.0
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	332 [85]	364 [116]	421 [147]	473 [192]	554 [217]
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX(配当込み))	98.0 (114.7)	169.5 (132.9)	132.4 (126.2)	227.5 (114.2)	537.4 (162.3)
最高株価 (円)	3,940	4,885	5,270 2,704	3,475	10,675
最低株価 (円)	2,573	2,733	3,925 1,350	1,747	3,065

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 2018年10月1日付で1株につき2株の株式分割を行いました。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

3 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

4 印は、2018年10月1日付の株式分割(1:2)による権利落後の最高・最低株価です。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

## 2【沿革】

- 2000年9月 インターネットを活用した医療関連事業を行うため、東京都品川区に、ソネット・エムスリー株式会社を設立
- 2000年10月 MR（製薬会社の医薬情報担当者）による医師への情報提供をサポートする、インターネットを活用したコミュニケーションツールサービス、「MR君」提供開始
- 2002年3月 ウェブエムディ株式会社より医療情報サイト「WebMD Japan」（2002年8月に「so-netm3.com」に名称変更）の事業を営業譲受
- 2003年1月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社（現 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社）より、医療情報サイト「MediPro / MyMedipro」の事業を営業譲受
- 2003年7月 平行して運営してきた「MyMedipro」と「so-netm3.com」の2つの医療情報サイトを統合、医療専門サイト「m3.com」運営開始
- 2003年10月 米国での事業展開を目的として、So-net M3 USA Corporation（現 M3 USA Corporation）を設立
- 2004年9月 株式会社東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
- 2005年6月 韓国で医療情報サイトを運営するMedi C&C Co., Ltd.を連結子会社化
- 2006年6月 米国で医療情報サイトを運営するMDLinx, Inc.（2009年3月にSo-net M3 USA Corporation（現 M3 USA Corporation）に吸収合併）を連結子会社化  
 本店を東京都港区芝大門に移転
- 2007年3月 株式会社東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更
- 2009年4月 IT活用による大規模臨床研究支援事業を行うメビックス株式会社に公開買付けを実施、連結子会社化
- 2009年12月 医師・薬剤師向け求人広告事業及び人材紹介事業を営むエムスリーキャリア株式会社を設立
- 2010年1月 商号をエムスリー株式会社に変更
- 2010年11月 英国の市場調査会社EMS Research Limited（2014年10月にDoctors.net.uk Limited（現 M3（EU） Limited）に全事業を移管）を連結子会社化
- 2011年4月 医療用医薬品に関する広告代理店であるリノ・メディカル株式会社及び学会・研究会の会員制コミュニティサイトを運営する学会研究会jp株式会社（現 株式会社エムプラス）を連結子会社化
- 2011年8月 英国において医師向けポータルサイトを運営するDoctors.net.uk Limited（現 M3（EU） Limited）を連結子会社化
- 2011年11月 本店を現在地に移転
- 2012年8月 治験業務の支援を行う株式会社MICメディカルを連結子会社化
- 2012年10月 電子カルテ等の開発・販売・サポート事業を営む株式会社シィ・エム・エスを連結子会社化
- 2013年11月 中国での事業展開を目的として、Kinyee Co., Limited（現 Medlive Technology Co., Ltd.）を連結子会社化
- 2014年2月 治験業務の支援を行う株式会社メディサイエンスプランニングを株式交換により連結子会社化
- 2014年8月 医療機関の運営サポート事業を営むエムスリードクターサポート株式会社（現 株式会社シーユーシー）を設立
- 2014年10月 株式会社メディサイエンスプランニングのCSO事業を分社化し、エムスリーマーケティング株式会社を設立
- 2015年4月 治験業務全般の管理・運営を支援するノイエス株式会社を連結子会社化
- 2015年8月 ゲノムパーソナル医療に関するコンシューマ向け事業を営むG-TAC株式会社（現 REXA株式会社）を設立
- 2016年1月 病院検索サイト等を運営する株式会社QLifeを連結子会社化  
 技術の事業化等を推進するシーズロケット事業を営むエムスリーアイ株式会社を設立
- 2016年5月 医療福祉系国家試験の対策等の事業を営む株式会社テコムを設立。2016年8月にテコムグループ（株式会社テコム医学研修協会、他11社）より事業譲受
- 2016年11月 フランス、ドイツ、スペインを中心に医薬品情報データベース関連事業を営むVidal Groupの持株会社であるAXIO Medical Holdings Limited（現 M3 Medical Holdings LTD）を連結子会社化
- 2016年12月 医療系広告代理店の株式会社インフロント、株式会社インサイト・アイを傘下にもつアイジー・ホールディングス株式会社を連結子会社化
- 2017年11月 医療機器販売、コンサルティングを行うコスモテック株式会社及び株式会社ジャメックスを連結子会社化
- 2018年2月 米国において治験支援事業を営むWake Research Holdings, LLC（現 M3 Wake Research, Inc.）の持分権を取得
- 2018年8月 脳梗塞リハビリ施設を運営する株式会社ワイズを連結子会社化
- 2019年3月 インドにおいて医学教育事業等を営むNeuroglia Health Private Limitedの持株会社であるDailyRounds, Inc.を連結子会社化
- 2019年4月 メディカルデータベース事業等を営む株式会社日本アルトマークを連結子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループの事業目的は、「インターネットを活用し、健康で楽しく長生きする人を1人でも増やし、不必要な医療コストを1円でも減らすこと」です。社名のエムスリーは医療（Medicine）、メディア（Media）、変容（Metamorphosis）の3つのMを表しています。インターネットというメディアの力を活かして、医療の世界を変えていくことが、当社の設立の志です。

上記の目的の実現に向けて、当社グループでは、以下のような事業を展開しています。

当社グループの事業は、国内における医師会員30万人以上が利用する医療従事者専門サイト「m3.com」、米国の「MDLinx」や英国の「Doctors.net.uk」等の当社グループが世界中で運営する医療従事者のプラットフォームを中心に様々なサービスを展開しています。

主なサービスの内容は下記の通りです。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一です。

#### (1) メディカルプラットフォーム

主要サービス	主要サービスの内容
医療関連会社マーケティング支援	「m3.com」のプラットフォーム上で会員医師が主体的、継続的に高頻度で情報を受け取れる「MR君」ファミリーをはじめとする、インターネットを活用した医師への情報提供をサポートするマーケティング支援事業。
調査	医療従事者を対象とした受注型または定型の各種調査の受託。
一般企業向けマーケティング支援	会員へ医療情報以外のライフサポート情報を提供する「QOL君」等の一般企業向けサービスの提供。
開業・経営サービス	開業準備医師や開業後の診療所の経営支援事業。
「治験君」サービス	「m3.com」上で治験に参加する施設・対象患者を発見する治験支援サービスの提供。
CSO事業	医薬品・医療機器等の営業活動及びマーケティング業務等の受託。
電子カルテ等の開発・販売	医療機関向け電子カルテ等の開発・販売・サポート事業。
医療機器等の開発・販売	医療機関向け医療機器の販売・開発・サポート事業。

#### (2) エビデンスソリューション

主要サービス	主要サービスの内容
CRO事業	臨床開発業務の支援及び大規模臨床研究の支援。
SMO事業	治験実施医療機関における治験業務全般の管理・運営の支援。

#### (3) キャリアソリューション

主要サービス	主要サービスの内容
医療従事者等向け人材サービス	医師、薬剤師向けの総合キャリアサービスの提供。 人材紹介、「m3.com CAREER」等への求人広告掲載等。

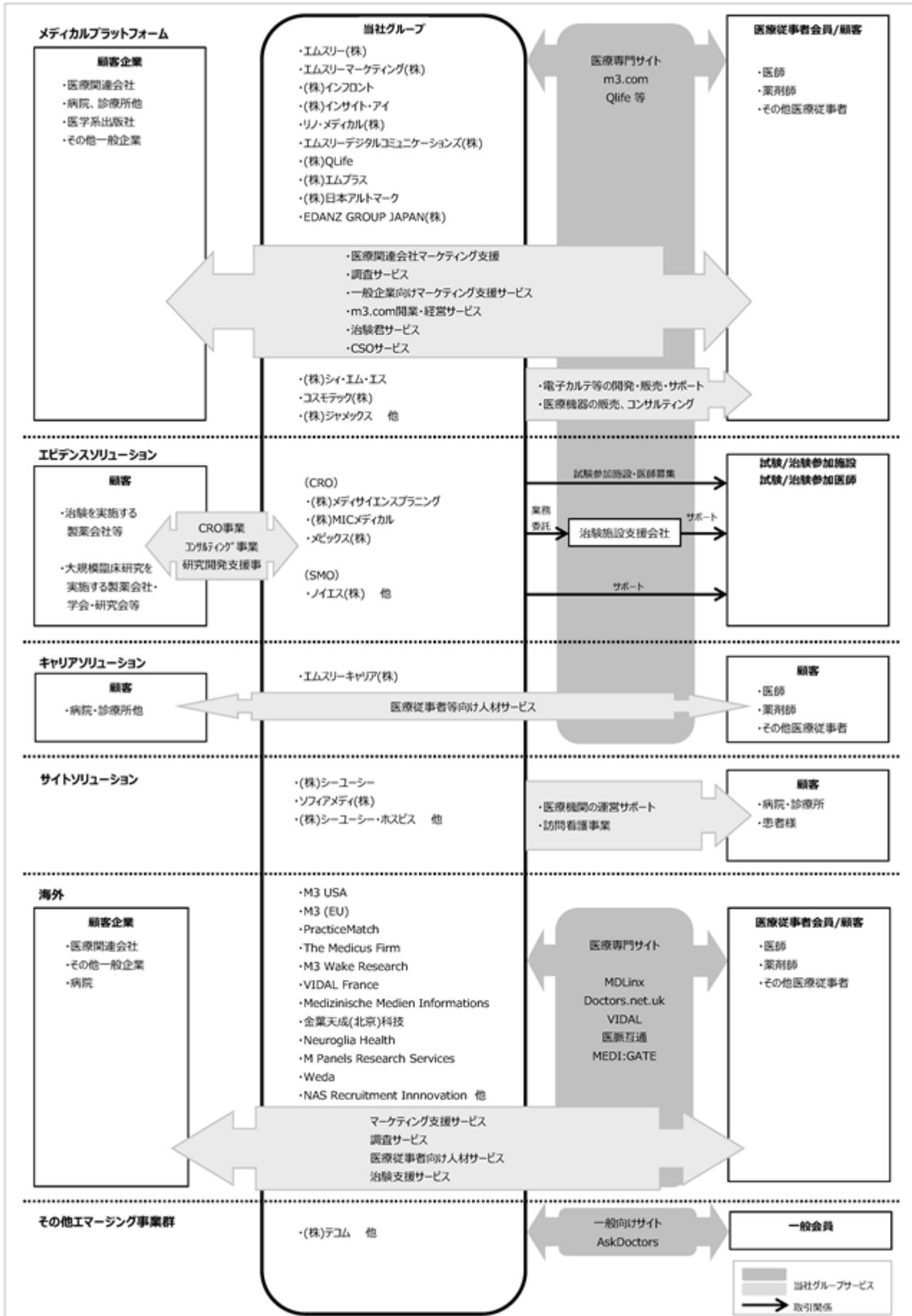
#### (4) サイトソリューション

主要サービス	主要サービスの内容
医療機関の運営サポート	医療機関に対する経営支援、コンサルティングサービス等の提供。
訪問看護	訪問看護サービスの提供。

#### (5) 海外

主要サービス	主要サービスの内容
マーケティング支援	海外におけるインターネットを利用した製薬会社等の営業、マーケティング支援事業等の提供。
調査	海外における医療従事者を対象とした調査サービス。
医療従事者向け人材サービス	海外における医師向け転職支援サービス及び病院向け医師プロフィールデータベースライセンスの提供等。
治験支援事業	海外における治験実施施設の運営、治験業務の管理・運営支援。

当社グループの事業の系統図は、以下の通りです。



## 4【関係会社の状況】

### (1) その他の関係会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合 (注1)	関係内容
ソニー株式会社 (注3、4)	東京都港区	880,214 百万円	電気・電子機械器具の製造、販売	(被所有) 34.0%	役員の兼任 1名

### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容 (注2)	議決権の 所有 (被所有) 割合 (注1)	関係内容
株式会社シィ・エム・エス	東京都港区	20百万円	(メディカルプラットフォーム) 電子カルテ等の開発・販売・サポート事業	100.0%	事務所賃貸 役員の兼任 1名
コスモテック株式会社	東京都文京区	100百万円	(メディカルプラットフォーム) 医療機器の販売、コンサルティング事業	100.0%	資金貸付
株式会社ジャメックス	東京都豊島区	33百万円	(メディカルプラットフォーム) 医療機器の販売、コンサルティング事業	100.0%	該当なし
エムスリーマーケティング株 式会社	東京都港区	50百万円	(メディカルプラットフォーム) CSO(医薬品販売業務受託機関)事業	100.0%	マーケティング サービスの委託 事務所賃貸 役員の兼任 1名
株式会社インフロント	東京都中央区	30百万円	(メディカルプラットフォーム) 医療用医薬品専門の広告代理店事業	100.0% (100.0%)	該当なし
株式会社インサイト・アイ	東京都中央区	12百万円	(メディカルプラットフォーム) 医療用医薬品専門の広告代理店事業	100.0% (100.0%)	該当なし
リノ・メディカル株式会社	東京都中央区	10百万円	(メディカルプラットフォーム) 医療用医薬品専門の広告代理店事業	100.0%	役員の兼任 1名
エムスリーデジタルコミュニ ケーションズ株式会社	東京都港区	25百万円	(メディカルプラットフォーム) 医療分野におけるビジュアルコミュニ ケーションプラットフォームの提供	100.0%	コンテンツ制作の委託
株式会社QLife	東京都港区	150百万円	(メディカルプラットフォーム) コンシューマ向けヘルスケアサイト運営事 業	100.0%	事務所賃貸
株式会社エムプラス (注5)	東京都渋谷区	30百万円	(メディカルプラットフォーム) 学会・研究会の会員制コミュニティサイ トの運営事業	50.0%	Webサービスの受託
株式会社日本アルトマーク	東京都港区	101百万円	(メディカルプラットフォーム) メディカルデータベース事業	100.0%	データベースの購入
EDANZ GROUP JAPAN株式会社	福岡県福岡市	37百万円	(メディカルプラットフォーム) 医科学分野の英文校正サービス事業	100.0%	該当なし
メビックス株式会社	東京都港区	50百万円	(エビデンスソリューション) 大規模臨床研究支援事業	100.0%	事務所賃貸、管理業務 受託等 役員の兼任 1名
株式会社MICメディカル	東京都港区	100百万円	(エビデンスソリューション) 臨床開発業務を支援するCRO(医薬品開発 業務受託機関)事業	100.0%	事務所賃貸、管理業務 受託等 役員の兼任 2名
株式会社メディスサイエンスプ ランニング	東京都港区	100百万円	(エビデンスソリューション) 臨床開発業務を支援するCRO(医薬品開発 業務受託機関)事業	100.0%	事務所賃貸、管理業務 受託等 役員の兼任 2名
ノイエス株式会社	東京都港区	70百万円	(エビデンスソリューション) 治験実施医療機関における治験業務全般の 管理・運営支援事業	100.0%	事務所賃貸
エムスリーキャリア株式会社	東京都港区	100百万円	(キャリアソリューション) 医療従事者及び関連人材を対象とした人材 サービス事業	51.0%	プラットフォームの提 供、事務所賃貸 役員の兼任 1名

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容 (注2)	議決権の 所有 (被所有) 割合 (注1)	関係内容
株式会社シーユーシー	東京都中央区	1,063百万円	(サイトソリューション) 医療機関の運営サポート事業	89.1%	事務所賃貸 資金貸付 役員の兼任 1名
ソフィアメディ株式会社	東京都品川区	84百万円	(サイトソリューション) 訪問看護事業	89.1% (89.1%)	役員の兼任 1名
株式会社シーユーシー・ホスピス	東京都中央区	50百万円	(サイトソリューション) 訪問看護事業	89.1% (89.1%)	役員の兼任 1名
M3 USA Corporation	アメリカ ペンシルバニア	500 千米ドル	(海外) 米国におけるインターネットを利用した製 薬会社等の営業・マーケティング支援事業	100.0%	資金貸付、調査事業の 受託 役員の兼任 2名
M3 (EU) Limited	イギリス オックス フォード シャー	7,616 千英ポンド	(海外) 欧州におけるインターネットを利用した製 薬会社等の営業・マーケティング支援事業	100.0% (100.0%)	調査事業の受託 役員の兼任 2名
PracticeMatch Corporation	アメリカ ミズーリ	1,000 千米ドル	(海外) 病院向け医師プロフィールデータベースラ イセンス事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任 1名
The Medicus Firm, Inc.	アメリカ テキサス	100.10 米ドル	(海外) 米国における医師転職支援事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任 1名
M3 Wake Research, Inc.	アメリカ ノースカロラ イナ	0.10 米ドル	(海外) 米国における治験支援事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任 1名
NAS Recruitment Innovation, Inc.	アメリカ オハイオ	0.10米ドル	(海外) 採用マーケティング事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任 1名
M3 Medical Holdings LTD	イギリス オックス フォード シャー	317 千ユーロ	(海外) 持株会社	100.0%	資金貸付 役員の兼任 2名
VIDAL France S.A.S.	フランス イシー・レ・ ムリノー	100 千ユーロ	(海外) フランスにおける医薬品情報のデータベ ース関連事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任 1名
VIDAL Holding Germany GmbH	ドイツ ノイ・イーゼ ンブルグ	25 千ユーロ	(海外) 持株会社	100.0% (100.0%)	該当なし
Medizinische Medien Informations GmbH	ドイツ ノイ・イーゼ ンブルグ	26 千ユーロ	(海外) ドイツにおける医薬品情報のデータベース 関連事業	100.0% (100.0%)	該当なし
Weda SAS	フランス モンペリエ	8千ユーロ	(海外) フランスにおけるSaaS型電子カルテの開 発、販売事業	100.0% (100.0%)	該当なし
Medlive Technology Co., Ltd. (注5、6)	英領ケイマン 諸島	1,599 千米ドル	(海外) 金葉天成(北京)科技有限公司等の持株会 社	50.0%	役員の兼任 2名
金葉天成(北京)科技有限公 司(注5、6)	中国 北京	9,000千元	(海外) 中国におけるインターネットを利用した製 薬会社等の営業・マーケティング支援事業	50.0% (50.0%)	該当なし
Neuroglia Health Private Limited	インド バンガロール	100千 インドルピー	(海外) インドにおける医学教育事業	70.0% (70.0%)	該当なし
M Panels Research Services Private Limited	インド バンガロール	10,000千 インドルピー	(海外) 北米医師パネルを対象とした市場調査事業	100.0% (100.0%)	該当なし
株式会社テコム	東京都港区	50百万円	(その他エマージング事業群) 医療福祉系国家試験における教育事業	100.0%	役員の兼任 1名
その他連結子会社69社					

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容 (注2)	議決権の 所有 (被所有) 割合 (注1)	関係内容
株式会社ビジョナリーホールディングス(注3)	東京都中央区	99百万円	(その他エマージング事業群) 眼鏡等小売事業	32.8%	該当なし
株式会社SENSEAID	東京都中央区	10百万円	(その他エマージング事業群) 眼鏡等小売事業	50.0%	該当なし
Hyuga Pharmacy株式会社	福岡県春日市	103百万円	(その他エマージング事業群) 調剤薬局事業等	24.4% (14.1%)	該当なし
株式会社empheal	東京都千代田区	250百万円	(その他エマージング事業群) 健康経営サポート事業	49.0%	該当なし
メディギア・インターナショナル株式会社(注7)	神奈川県横浜市緑区	166百万円	(その他エマージング事業群) がん治療ナノデバイスの研究開発事業	17.9%	該当なし
LINEヘルスケア株式会社	東京都新宿区	85百万円	(その他エマージング事業群) オンライン医療事業及び遠隔健康医療相談事業	49.0%	該当なし
その他持分法適用関連会社 2社					

- (注) 1 議決権の所有割合欄の( )内は、間接所有割合で内数です。  
 2 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。  
 3 有価証券報告書の提出会社です。  
 4 ソニー株式会社は、2021年4月1日付でソニーグループ株式会社に商号変更しています。  
 5 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。  
 6 2021年6月18日付で持分法適用関連会社となっています。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 36 後発事象」をご参照ください。  
 7 議決権の所有割合は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものです。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
メディカルプラットフォーム	1,627	(362)
エビデンスソリューション	1,971	(92)
キャリアソリューション	621	(443)
サイトソリューション	1,819	(522)
海外	1,987	(15)
その他エマージング事業群	129	(12)
全社(共通)	95	(12)
合計	8,249	(1,458)

- (注) 1 従業員数欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しています。  
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものです。  
 3 従業員数が当連結会計年度において1,122名増加していますが、新規連結子会社の増加により62名増加したこと及び、業容拡大等により、メディカルプラットフォームセグメントで226名、サイトソリューションセグメントで538名、海外セグメントで372名増加したことが主な要因です。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
554 (217)	34.5歳	3年5ヶ月	8,705千円

セグメントの名称	従業員数(名)	
メディカルプラットフォーム	459	(205)
全社(共通)	95	(12)
合計	554	(217)

- (注) 1 従業員数欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しています。  
 2 従業員数には、社外から当社への出向者を含みます。  
 3 平均年間給与は、賞与、ライフプラン支援金等を含んでいます。  
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものです。  
 5 業容拡大等により、当事業年度において従業員数が81名増加しています。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係は円満に推移しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

ここに記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、入手可能な情報に基づいて当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営の基本方針

「インターネットを活用し、健康で楽しく長生きできる人を1人でも増やし、 unnecessaryな医療コストを1円でも減らすこと」それがエムスリーの願いであり、事業の目的です。社名のエムスリーは、医療(Medicine)、メディア(Media)、変容(Metamorphosis)の3つのMを表しています。インターネットというメディアの力を活かして、医療の世界を変えていくことが、当社の設立の志です。

上記の目的を実現する上で、当社グループでは主に4つのステークホルダーを意識して、経営を行っています。

- ・株主に対しては、企業価値の最大化で応えと同時に、当社グループへの投資が医療の改善に役立ち、社会的に意義があると感じてもらえるような経営を行います。
- ・顧客である医療従事者に対しては、インターネットという媒体を活用して、良質な医療情報をいち早く研究や臨床の現場に届け、医療の改善、変革に寄与することを目指します。また、同じく顧客である医療関連会社等に対しては、対価以上の価値に加えて、驚き、感動、喜びを感じてもらえるサービスを提供し続けることを目指します。
- ・従業員に対しては、個々人が成長、活躍できる場を整備し、会社の価値向上に貢献したスタッフには、厚く報いることができる経営を行います。
- ・社会に対しては、上記理念の通り「インターネットを活用し、健康で楽しく長生きできる人を1人でも増やし、 unnecessaryな医療コストを1円でも減らすこと」の実現を目指します。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループでは、企業価値を計る指標として、営業キャッシュ・フロー並びに1株当たり当期利益を重視しています。また、資本効率については、親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)を重視しています。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

現在、当社グループの国内における事業は、医療従事者専門サイト「m3.com」の運営と、このサイトを通じて繋がる30万人以上の医師会員を含む、医療従事者会員へのアクセスを中核に展開しています。

「m3.com」は、「More Contributions to More Doctors」をスローガンに掲げ、「医師をはじめとする医療従事者が抱える課題を『あらゆる方法で解決する』プラットフォーム」を目指し、専門医療情報に特化したニュース、サーチエンジン、ディレクトリ、文献検索、会員専用コミュニティサイト、独自コンテンツ等を会員に対して無料で提供することにとどまらず、医療現場の課題を会員の皆様から直接募集し、その課題をエムスリーの持つ多種多様な経験・専門性の高いスキルを有する人材、ビッグデータ、プロダクト、といったアセットを提供し、活用いただくことで解決する施策等を実施しています。

メディカルプラットフォームでは、「m3.com」のプラットフォーム上で会員医師が主体的、継続的に高頻度で情報を受け取れる「MR君」ファミリーの各種サービスに加え、会員医療従事者を対象とした調査サービス、会員へ医療情報以外のライフサポート情報を提供する「QOL君」等の一般企業向けマーケティング支援サービス等、顧客の意図や用途により選べるサービスメニューを提供しています。また、次世代MR「メディカルマーケター」の提供、医療系広告代理店等の事業を、グループ各社を通じて展開しています。

エビデンスソリューションでは、治験に参加する施設・対象患者を発見する治験支援サービス「治験君」を核に、大規模臨床研究支援サービス、治験業務の支援を行うCRO、治験実施医療機関において治験業務全般の管理・運営を支援するSMO等の事業を、グループ各社を通じて提供しています。

キャリアソリューションでは、エムスリーキャリア株式会社において、医師、薬剤師向けの求人求職支援サービスの展開を進めています。

サイトソリューションでは、医療機関の運営をサポートする各種サービスを展開しています。

さらに、一般の方々からの健康や疾病に関する質問に「m3.com」登録医師が回答する「AskDoctors」(<https://www.AskDoctors.jp/>)や医療福祉系国家試験の対策等の事業を行う株式会社テコムに加え、LINE株式会社と設立したオンライン医療事業を目的とした持分法適用関連会社「LINEヘルスケア株式会社」においてもサービス展開を進めています。

海外においては、米国で、医療従事者向けウェブサイト「MDLinx」を運営し、この会員基盤を活かした製薬会社向けサービスの他、医師向けの転職支援サービスや治験支援サービスも展開しています。欧州では、英国で医師向けウェブサイト「Doctors.net.uk」において製薬会社向けサービスの展開を進める他、フランス、ドイツ、スペインでVidal Groupを通じて医薬品情報データベースの提供を行っています。中国、インドにおいても順調に事業を拡大しています。

また、日本、米国、欧州、中国、韓国をはじめ、当社グループが世界中で運営する医療従事者向けウェブサイト及び医師パネルに登録する医師は合計で約600万人となっており、医師パネルを活用したグローバルな調査サービスの提供も行っていきます。

#### (4) 優先的に対処すべき課題

当社グループでは、次の4項目での成長、展開に重点を置いた経営を進めていきます。

「m3.com」サイトの一層の価値向上

サイトの内容、機能の充実を進め、より多くの医療従事者会員からの、より多くのトラフィックを獲得することで、この「場」を活かして提供する他の様々なサービスの価値を底上げしていきます。

メディカルプラットフォーム事業の更なる成長

「MR君」ファミリーをはじめ、製薬会社等の顧客への各サービス展開に加え、疾病、医療課題を解決し、医療の全体最適の実現に向けて、経営資源を投入していきます。

新規事業の立ち上げ

「双方向コミュニケーションで繋がった、医師をはじめとする医療従事者会員」のプラットフォームから生み出される事業機会は数多く、順次事業化を進めていきます。また、グループ各社の事業拡大とグループ内シナジー効果の最大化を図ります。

海外展開

日本と同様に、海外においても医療従事者向けプラットフォームを活かした製薬会社向けマーケティング支援、調査、医師向け転職支援、治験事業等のサービスを展開しています。日本で開発したサービスの海外展開を進めることに加え、その国のニーズにあった独自サービスの開発も進めていきます。

なお、当社グループでは成長を具現化、促進する手段として、必要に応じて提携、買収、資本参加を進めていきます。

#### (新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響への対応)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な拡大により、主にメディカルプラットフォームにおいて、不可逆的な構造変化による国内外の医療従事者向けウェブサイトの活性化や製薬会社のオンラインシフトの加速など新たな需要の拡大が短期的にも中長期的にも見込まれます。これらに合わせて「MR君」ファミリーをはじめとする製薬会社向けマーケティング支援サービスの拡大等に注力してまいります。このように当社グループの事業及び業績に対して事業機会の拡大の可能性があると想定しています。

また、当社では、社員の安全確保とともに徹底した衛生管理を呼びかけ、時差出勤・在宅勤務・情報収集等を実施し、新型コロナウイルスの感染拡大を抑え、企業活動の継続を維持してまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業運営上リスク要因となる主な事項、及びリスク要因には該当しなくとも、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項は下記の通りです。

なお、ここに記載した事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが認識、判断したものであり、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、入手可能な情報に基づいて当社グループが判断したものです。

(1) 事業環境について

インターネットについて

当社グループは、インターネットを利用した医療関連事業を展開しています。インターネットの利用に関する新たな規制やインターネットビジネス関連事業者を対象とする法的規制等の導入、その他予期せぬ要因によって、インターネットの利便性が損なわれた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

医療及びヘルスケア市場について

現在、当社グループの売上高の多くが、医療関連会社からのものとなっています。当社グループのサービスの多くは新たな需要を喚起するもので、医療費全体の動向に大きく左右されるものではありませんが、市場の停滞、縮小や新たな市場動向に当社グループが対応できない場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

当社グループの主要な顧客である製薬会社においては、グローバルなレベルでの企業間競争が展開され、再編の動きが続いています。企業間競争は当社グループが提供する各種サービスの採用を加速する可能性がある一方、再編された既存顧客による契約見直しの可能性もあり、その場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業運営について

個人情報、顧客情報の保護について

「m3.com」登録会員等のプライバシーを保護するため、当社グループではプライバシーポリシーを制定し、当社グループの従業員が個人情報を取扱う際には、作業プロセスをマニュアル化し、複数の従業員がチェックを行う等、個人情報の取扱いには慎重を期したサイト運営を行っています。しかしながら、個人情報の流出等の重大なトラブルが当社グループ、当社グループの業務提携先もしくは当社グループの顧客企業で発生した場合には、個人情報保護法への抵触、損害賠償の請求や信用の低下等により、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

当社グループは、互いに競合する複数の医療関連会社に対してサービスを提供しています。提供に際して、顧客より事業に関する機密情報を受け取る場合があり、その取扱いには社内ルールを設け、当社グループの従業員が機密情報を取扱う際には、作業プロセスをマニュアル化し、複数の従業員がチェックを行う等、細心の注意を払っています。しかしながら、機密情報の流出等の重大なトラブルが当社グループで発生した場合、損害賠償の請求や信用の低下等により、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

これらのリスクを低減するため、情報セキュリティを統括する組織体を設置し、業務手順の明文化や定期的な監査を行っています。

知的財産権について

「MR君」サービスは登録会員数の多さやソフトウェアの優位性により差別化されており、特許の有無による影響は大きくないと思われませんが、当社グループでは「MR君」に関する特許を複数取得しています。

当社グループでは当社グループの持つ知的財産権を侵害されないよう細心の注意を払っていますが、他者からの侵害を把握しきれない、もしくは適切な対応ができない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループが各種サービスを展開するにあたっては、他社の持つ特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っていますが、万が一、他社の知的財産権を侵害した場合には、多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

当社グループのサービス分野において、他社開発の技術あるいはビジネスモデルが標準化された場合、これらの特許権者に対してライセンス料負担が生じる可能性、ライセンス供与自体を受けられない可能性等があり、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

技術、システム面のリスクについて

当社グループは、各種サービスを行うためにインターネットを利用したコンピュータシステムを構築しているため、ハードウェアまたはソフトウェアの不備、アクセスの急激な増加、人的ミス、インターネット回線のトラブル、コンピュータウィルス、停電、自然災害、その他予測困難な様々な要因によって当社グループのシステムに被害または途絶が生じた場合、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。また、当社グループの想定しない新しい技術の普及等により技術環境が急激に変化した場合、当社グループの技術等が陳腐化し、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。これらのリスクを低減し、サービス水準の維持向上を図るため、適宜新しいシステム技術やセキュリティ関連技術等を取り入れながら、継続的な設備投資並びに保守管理を行っています。

#### ポイントシステムについて

当社グループは、一部サービスにおいて、医学書等と交換可能なm3ポイントを会員に対して付与しています。このポイントが不正な操作等により、当社グループが正式に発行した以上に集められ、交換を求められた場合、当社グループの収益を圧迫する可能性があります。また、ポイントと交換された商品の欠陥、トラブル等により、当社グループの責任が問われる可能性があります。

#### 各種規制について

##### ・メディカルプラットフォーム事業に対する規制について

当社グループにおいてマーケティング支援サービス等を展開する上で、当社グループの顧客が制約を受ける医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律における広告の制限等の規制、または公正取引委員会による「医療用医薬品製造業における景品等の提供の制限に関する公正競争規約」等の医薬品業界特有の各種規制については、当社グループでは特段の注意を払っています。しかしながら、業界の様々な動きに対して、法令や業界団体による規制等の改廃、新設が行われた場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

##### ・エビデンスソリューション事業に対する規制について

当社グループが提供するエビデンスソリューション事業に関しては、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、臨床研究法その他の法令等による規制を受けています。これらの規制等の改廃、新設が行われた場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

##### ・人材サービス事業に対する規制について

当社グループは、一部の子会社において、必要な許認可を取得した上で、労働者派遣事業または有料職業紹介事業を展開しています。これらの子会社は、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、職業安定法その他の関係法令による規制を受けていますが、関係法令に違反した場合等には、当該事業の停止または廃止または許可の取消等の処分を監督官庁より受けることがあります。現時点において、当社グループにおいて、法令違反等の事実はないものと認識していますが、今後何らかの理由により監督官庁による処分を受けた場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。また、これらの規制等の改廃、新設が行われた場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

##### ・訪問看護及び訪問介護等に必要な指定に対する規制について

当社グループは、訪問看護及び訪問介護を行うために「健康保険法」並びに「介護保険法」に基づく、各サービス事業者の指定を各都道府県知事から受けています。それぞれの指定には、資格要件、人員要件、設備要件及び運営要件が規定されており、これらの規定に従って事業を運営しています。当社グループでは、看護師・介護士等の有資格者の入退社や新規施設の開設に伴い、自治体等の基準の確認及び変更に必要な届け出を怠らないよう細心の注意を払って運営しており、現時点において、事業運営の継続に支障を来すような状況は生じていません。しかしながら、これらの基準を遵守できなかった場合や診療報酬及び介護報酬等の不正請求が認められた場合には、指定の取消または停止等の処分を受けるおそれがあります。その場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

##### ・海外における法的規制について

海外市場においては、医師へ伝える情報の内容の規制、または、ギフトや謝礼、医薬品サンプル等の供与に関する規制等、様々な規制があります。想定外の規制等に当社グループが何らかの対応を強いられた場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

その為、当社グループは、海外において医療関連サービス事業を展開するに当たり、現地弁護士への事前相談を行う等、特有の法的規制等に細心の注意を払っています。

### (3) 事業内容について

#### メディカルプラットフォーム事業及び海外事業について

##### i. 競合、代替について

当社グループは、薬剤の処方を行う医療従事者に対して製薬会社が行うマーケティング活動の支援サービスを展開しています。医薬品の処方を医療従事者ではなく患者が直接行うようになる、また遺伝子操作等の医薬品に依存しない治療の比率が拡大する等、医療システムが抜本的に変わった場合、当社グループの提供するサービスが陳腐化する可能性があります。

当社グループの提供するマーケティング支援サービスは、直接、または間接的に他社と競合する場合があります。当社グループの最大の強みは、国内医師会員30万人以上を含む医療従事者会員とインターネットを通じて双方向コミュニケーションで繋がっていることで、これに「MR君」ビジネスモデルに関する特許や製薬業界における実績等を加えると、後発他社に対する新規参入障壁は比較的高いと認識しています。しかしながら今後、市場規模の拡大に伴い、「MR君」の代替となる他のマーケティングツール等が普及する可能性、他企業等が新規参入してくる可能性、並びに当社グループの顧客が業務を自ら手がける可能性等があり、その場合、当社グループの収益を圧迫する可能性があります。

##### . マーケティング支援サービスについて

当社グループのマーケティング支援サービスには、顧客と会員の間でのメッセージのやりとりを伴うものが多くあります。メッセージの内容に関する責任は基本的に発信者自身が負いますが、当社グループのサービスを使った顧客、会員等による発信情報が当事者もしくは第三者に損害を与えた場合、それに関連して当社グループの責任が問われる可能性があります。また、一部サービスにおいて、医療に関する情報コンテンツを提供しています。これらのコンテンツに間違いもしくは誤解を招く表現等があった場合、その責任を問われる可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループのマーケティング支援サービスに不具合があった場合、原則その責任の範囲は契約金額が上限であり、機会損失は補填しないと契約に記載しています。また、サービスの内容、対象、責任範囲等には細心の注意を払っており、契約、規約等でその責任範囲を限定しています。

#### エビデンスソリューション事業及び海外事業について

##### i. 大学、研究者との関係について

当社グループは、大学や医療関係者との共同研究等による技術指導を得ています。知的財産等の権利化、研究の委託や研究成果の対価の享受等における国立大学との関係は、国立大学法人法等の改廃または関係当局による運用の変化等の影響を受ける可能性があります。

当社グループでは共同研究等を行う医療従事者に対し、技術指導の対価として謝金を支払うことがあります。技術指導を行う医療研究者等は各々所属する大学当局等より兼業の承認を得ることが前提となっており、当社グループでは原則として兼業の承認を確認する等の社内手続きを経た上で謝金の支払を行っています。しかしながら、このような謝金につきましては、明確なガイドラインが示されていない部分もあり、業務の範囲の解釈等の違いにより、承認を逸脱する様な謝金の支払であると解釈された場合においては、社会的批判等により当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

##### . 損害賠償について

当社が支援を受託する臨床試験等（治験、大規模臨床研究等）の実施に起因して被験者に健康被害が生じる可能性があります。このような場合は、基本的には臨床試験等の依頼者が責任を負うことになります。しかしながら、当社グループが支援を受託した臨床試験等において、このような健康被害が明らかに当社グループに起因して生じた場合には、損害賠償等の責任を負う可能性もあり、その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが支援を受託した臨床試験等において、当社グループが遵守すべき各種規制に反した場合には、当該臨床試験等により回収した症例の信頼性が失われ、顧客である製薬会社等に甚大な損害を与える可能性があります。この場合には信用の低下や損害賠償等の責任を負うことにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが製薬会社等または医療機関等に対し派遣する従業員の過失等により、健康被害が生じた場合や各種規制に違反した場合にも、上記と同様に、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・ サービス内容について

エビデンスソリューション事業においては、学会、研究会等、一旦確定した予算の増額が困難な主体が顧客となっている場合があります。予測困難な様々な要因によって、予算確定後に追加費用が発生した場合、当社グループが追加費用等を負担せざるを得なくなる可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループが受託する臨床試験等には、契約期間が長期にわたるものがあります。予定通りに研究が進捗しない場合や、受託期間中に何らかのトラブルが発生した場合、また顧客の信用状態が悪化した場合等には、契約の中途解約や、売上債権の回収に支障をきたす等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

キャリアソリューション事業について

当社グループは医療従事者向け人材紹介サービスを展開しています。人材紹介事業特有の商慣行を踏まえ、当社グループでは、紹介した求職者が求人企業に入社した日付を基準に売上を計上しますが、当該求職者が入社から一定期間内に自己都合により退職した場合には、その退職までの期間に応じて紹介手数料を返金することとしています。当社グループは、求人企業と求職者の双方のニーズを十分に検討の上で紹介を進め、また、過去の返金実績率等を勘案して売上高を計上しています。当社グループの想定した返金率を上回る返金が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

サイトソリューション事業について

i. 訪問看護及び訪問介護の医療及び介護報酬について

当社グループは「医療保険制度」「介護保険制度」「障害者総合支援法」のそれぞれに基づく訪問看護及び訪問介護を行っています。このうち「医療保険制度」に基づく診療報酬は2年に1度、「介護保険制度」に基づく介護報酬は3年に1度の頻度で制度の改定が行われます。今後、診療報酬及び介護報酬の見直しにより、大幅な改定が行われた場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

・ 利用者の逝去、退去について

当社グループは行政や医療機関等との連携によって、安定的な利用者の確保に努めており、高齢者の増加とともに市場が拡大し需要が増加している状況にあると認識しています。一方で特に在宅ホスピス事業はターミナルケアに特化した事業であることから、当社が想定する以上の利用者のご逝去、退去等が続いた場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

医療機器関連事業について

当社グループでは医療機器の製造、販売を行っています。医療機器の製造販売及び販売に関しては、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律その他法令等による規制を受けています。これらの規制等の改廃、新設が行われた場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。また、当社グループが製造販売業者として取り扱う製品について不具合等が発生した場合は、損害賠償等の責任を負う可能性もあり、その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

電子カルテ、ゲノム・パーソナル医療関連検査等の販売事業について

当社グループが開発・販売する電子カルテシステムや、当社グループが扱うゲノム・パーソナル医療関連検査を始めとする医療関連情報は、医療機関において利用されるものであり、患者の生命身体に直接関わる情報であることから、当社グループは細心の注意をもって開発、導入、保守、情報管理等を行っています。しかしながら、予測し難い欠陥や不具合等が発生した場合には、信用の低下や損害賠償等の責任を負うことにより、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 組織体制について

人材の確保と育成について

当社グループの事業を拡大するには、目的達成のために主体的に行動できる企業家的な人材の確保とその育成が欠かせません。しかしながら、人材の確保が思うように進まない場合や、社外流出等何らかの事由により既存の人材が業務に就くことが困難になった場合には、当社グループの事業活動に支障が生じ、業績に悪影響を与える可能性があります。

#### 特定の事業所への集中について

現在、当社グループの従業員の多くは近接した事業所に勤務しているため、自然災害や火災等の大きなアクシデントが起きた場合、損害が集中しやすく、事業の継続に影響が出る可能性があります。

これらのリスクを低減するため、災害発生時に事業活動の早期復旧を可能にするための事業継続計画を策定しています。

#### (5) 関連当事者との取引等について

ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社。以下「ソニー」という）について

2021年3月31日現在、当社の筆頭株主であるソニーは、当社議決権の34.0%を所有する、当社の主要株主となっています。当社グループは現在、自主独立した経営を行っていますが、当社グループの業績は、主要株主たるソニーの今後の経営戦略の影響を受ける可能性があります。またソニー及びその関連会社（以下「ソニーグループ」という）の評判が何らかの理由で著しく損なわれた場合、それが当社グループに起因するものでなくても、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ソニーグループ内での競合について

ソニーグループ内には当社グループと同一のサービスを行っている会社はなく、競合関係にないと認識していますが、ソニーグループの動向次第では、今後当社グループと競合するサービスが提供される可能性があります。

ソニーグループとの人的関係について

2021年3月31日現在、当社取締役吉田憲一郎は、ソニーの代表執行役を兼任しています。当該取締役は、その専門性並びに株主の視点により当社グループの経営力を高めるべく、当社より就任を要請したものです。

#### (6) 今後の事業展開について

新規事業展開に伴うリスクについて

当社グループでは、様々な新規事業の開発を進めています。新規事業の展開にあたってはその性質上、計画通りに事業が展開できず投資を回収できなくなる可能性や、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、事業基盤の拡大と収益の安定化を図り、成長を加速させるために、今後も相乗効果の見込める他事業の買収または資本提携を行う可能性があります。他事業の買収または資本提携を行った場合、当社グループの財務状態等、経営全般にわたるリスクが拡大する可能性があり、また場合によっては想定外の損失を被る可能性があります。

海外展開について

・海外でのビジネス展開について

当社グループは、米国、英国、フランス、中国、インド、韓国等の子会社において、海外でのビジネス展開をしています。

今後、他の海外市場への進出も随時検討していますが、海外での事業を展開していく上で、投融資等の追加資金の投入が必要になる可能性があります。また事業展開が想定通りにいかなかった場合には、想定外の損失を被る可能性があります。

・為替変動について

当社グループの海外事業の現地通貨建ての項目及びグループ各社における外国通貨建ての項目は、換算時の為替レートによる為替変動リスクを受ける可能性があります。

#### (7) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与しています。また、今後も新株予約権を発行、付与する可能性があります。現在付与している新株予約権及び今後付与される新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

2021年3月31日現在、発行済株式総数678,785,600株に対して、新株予約権の行使により今後増加する可能性のある株式数は774,500株です。この新株予約権の権利行使については、当社と新株予約権付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に基づき、権利行使可能な期間及び行使可能株数等の条件を定めています。

## (8) 非流動資産に係る減損リスクについて

当社グループが保有する、のれん等の非流動資産については減損リスクにさらされています。今後、これらの対象資産の価値が下落した場合、必要な減損処理を行う結果として、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、入手可能な情報に基づいて当社グループが判断したものです。

## (1) 経営成績の概況

国内においては、医師会員30万人以上が利用する医療従事者専門サイト「m3.com」を中心に様々なサービスの展開をしています。

メディカルプラットフォームでは、「m3.com」のプラットフォーム上で会員医師が主体的、継続的に高頻度で情報を受け取れる「MR君」ファミリーの各種サービスに加え、会員医療従事者を対象とした調査サービス、会員へ医療情報以外のライフサポート情報を提供する「QOL君」等の一般企業向けマーケティング支援サービス等、顧客の意図や用途により選べるサービスメニューを提供しています。また、次世代MR「メディカルマーケター」の提供、医療系広告代理店等の事業を、グループ各社を通じて展開しています。

エビデンスソリューションでは、治験に参加する施設・対象患者を発見する治験支援サービス「治験君」を核に、大規模臨床研究支援サービス、治験業務の支援を行うCRO、治験実施医療機関において治験業務全般の管理・運営を支援するSMO等の事業を、グループ各社を通じて提供しています。

キャリアソリューションでは、エムスリーキャリア株式会社において、医師、薬剤師向けの求人求職支援サービスの展開を進めています。

サイトソリューションでは、医療機関の運営をサポートする各種サービスを展開しています。

さらに、一般の方々からの健康や疾病に関する質問に「m3.com」登録医師が回答する「AskDoctors」(<https://www.AskDoctors.jp/>)や医療福祉系国家試験の対策等の事業を行う株式会社テコムに加え、LINE株式会社と設立したオンライン医療事業を目的とした持分法適用関連会社「LINEヘルスケア株式会社」においてもサービス展開を進めています。

海外においては、米国で、医療従事者向けウェブサイト「MDLinx」を運営し、この会員基盤を活かした製薬会社向けサービスの他、医師向けの転職支援サービスや治験支援サービスも展開しています。欧州では、英国で医師向けウェブサイト「Doctors.net.uk」において製薬会社向けサービスの展開を進める他、フランス、ドイツ、スペインでVidal Groupを通じて医薬品情報データベースの提供を行っています。中国、インドにおいても順調に事業を拡大しています。

また、日本、米国、欧州、中国、韓国をはじめ、当社グループが世界中で運営する医療従事者向けウェブサイト及び医師パネルに登録する医師は合計で約600万人となっており、医師パネルを活用したグローバルな調査サービスの提供も行っています。

当連結会計年度の業績は、以下の通りです。

(当期の業績)

(単位：百万円)

	2020年3月期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2021年3月期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	比較増減	
売上収益	130,973	169,198	+ 38,225	+ 29.2%
営業利益	34,337	57,972	+ 23,635	+ 68.8%
税引前当期利益	34,610	58,264	+ 23,655	+ 68.3%
当期利益	24,153	41,198	+ 17,045	+ 70.6%

(セグメントの業績)

(単位:百万円)

		2020年3月期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2021年3月期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	比較増減	
メディカル プラットフォーム	セグメント売上収益	51,270	77,076	+25,806	+50.3%
	セグメント利益	19,253	37,903	+18,650	+96.9%
エビデンス ソリューション	セグメント売上収益	21,365	19,473	1,892	8.9%
	セグメント利益	4,699	3,618	1,081	23.0%
キャリア ソリューション	セグメント売上収益	15,393	13,537	1,857	12.1%
	セグメント利益	4,151	3,753	398	9.6%
サイト ソリューション	セグメント売上収益	12,223	16,555	+4,332	+35.4%
	セグメント利益	944	1,537	+594	+62.9%
海外	セグメント売上収益	29,961	42,147	+12,186	+40.7%
	セグメント利益	5,722	12,599	+6,877	+120.2%
その他エマー ジング事業群	セグメント売上収益	3,286	3,328	+41	+1.3%
	セグメント利益	513	950	+436	+85.0%
調整額	セグメント売上収益	(2,526)	(2,919)	-	-
	セグメント利益	(945)	(2,387)	-	-
合計	売上収益	130,973	169,198	+38,225	+29.2%
	営業利益	34,337	57,972	+23,635	+68.8%

#### メディカルプラットフォーム

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い製薬会社の需要が急激に拡大し、セグメント売上収益は、77,076百万円(前期比50.3%増)となりました。製薬マーケティングチームの強化等、将来の成長に向けた積極的な先行投資により、人件費を中心として販売費及び一般管理費は増加しているものの、売上増加によりセグメント利益は37,903百万円(前期比96.9%増)となりました。

#### エビデンスソリューション

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い複数の治験プロジェクトが一時的に停止したこと等によりセグメント売上収益は19,473百万円(前期比8.9%減)、セグメント利益は3,618百万円(前期比23.0%減)となりました。

#### キャリアソリューション

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い薬剤師を中心に転職動向が低調となったこと等により、セグメント売上収益は13,537百万円(前期比12.1%減)、セグメント利益は3,753百万円(前期比9.6%減)となりました。

#### サイトソリューション

提携医療機関の増加により、セグメント売上収益は16,555百万円(前期比35.4%増)、セグメント利益は1,537百万円(前期比62.9%増)となりました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴うマイナス影響は限定的なものとなっています。

#### 海外

新型コロナウイルス感染症拡大に伴いオンラインサービスに対する需要が拡大したことにより、アジア地域が大きく成長したほか、米国において新型コロナウイルス感染症に関連する治験プロジェクトの受注が拡大しました。これらの結果、セグメント売上収益は42,147百万円(前期比40.7%増)、セグメント利益は12,599百万円(前期比120.2%増)となりました。

#### その他エマー ジング事業群

オンライン診療等の新規事業への投資が拡大しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業へのマイナス影響からは回復傾向にあり、セグメント売上収益は3,328百万円(前期比1.3%増)、セグメント利益は950百万円(前期比85.0%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上収益は169,198百万円（前期比29.2%増）、営業利益は57,972百万円（前期比68.8%増）、税引前当期利益は58,264百万円（前期比68.3%増）、当期利益は41,198百万円（前期比70.6%増）となりました。

## (2) 財政状態の概況

資産合計は、前連結会計年度末比51,283百万円増の273,123百万円となりました。流動資産については、主に現金及び現金同等物が41,196百万円増加したこと、また金融資産の償還等によりその他の短期金融資産が8,416百万円減少したことにより前連結会計年度末比42,564百万円増の164,109百万円となりました。非流動資産については、主に新規連結子会社の増加により無形資産が2,832百万円、のれんが1,681百万円それぞれ増加し、前連結会計年度末比8,719百万円増の109,013百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末比15,624百万円増の65,863百万円となりました。流動負債については、主に税引前当期利益増加に伴い未払法人所得税が4,497百万円増加したこと等により、前連結会計年度末比12,163百万円増の50,308百万円となりました。非流動負債については、リース負債の増加等によりその他の長期金融負債が1,756百万円増加し、前連結会計年度末比3,461百万円増の15,555百万円となりました。

資本合計は、前連結会計年度末比35,659百万円増の207,260百万円となりました。主に親会社の所有者に帰属する当期利益37,822百万円を計上した一方、剰余金配当5,768百万円を行ったことにより、利益剰余金が31,905百万円増加したことによります。

## (3) キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末残高より41,196百万円増加し、89,144百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、46,627百万円の収入（前年同期は26,789百万円の収入）となりました。収入の主な内訳は、税引前当期利益58,264百万円であり、支出の主な内訳は、法人所得税の支払額14,221百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,592百万円の収入（前年同期は49,883百万円の支出）となりました。主に金融資産の償還による収入12,000百万円が発生しています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、11,615百万円の支出（前年同期は43,400百万円の収入）となりました。主に親会社の株主への配当金の支払による支出5,768百万円が発生しています。

## (4) 生産、受注及び販売の状況

### 生産実績

当社グループは、製品の生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

### 受注実績

当社グループは、実績に応じて売上が計上される契約がほとんどであり、受注時に受注金額を確定することが困難な状況であるため、記載を省略しています。

## 販売実績

セグメント別の当連結会計年度における販売実績は、次の通りです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比
メディカルプラットフォーム (百万円)	74,825	+ 52.9%
エビデンスソリューション (百万円)	18,954	11.0%
キャリアソリューション (百万円)	13,491	12.1%
サイトソリューション (百万円)	16,554	+ 35.4%
海外 (百万円)	42,133	+ 40.7%
報告セグメント計 (百万円)	165,957	+ 29.9%
その他エマージング事業群 (百万円)	3,241	0.2%
合計 (百万円)	169,198	+ 29.2%

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、前連結会計年度及び当連結会計年度における各販売先への当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しています。

## (5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日における財政状態及び報告期間における経営成績に影響を与える見積り、予測を必要としています。当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り、予測の評価を実施しています。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 重要な会計上の見積り及び判断方針」に記載の通りです。

## 当連結会計年度の経営成績に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の概況、(2) 財政状態の概況、(3) キャッシュ・フローの概況」に記載の通りです。

## 資金の源泉と流動性についての分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期利益58,264百万円を計上したことを主な要因に、46,627百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、金融資産の償還による収入等により、3,592百万円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出等により11,615百万円の支出となりました。これらの結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より41,196百万円増加し、89,144百万円となりました。

当社はこの資金により、今後更に経営基盤を強化し、新たな事業展開に備えるための新規投資や出資等による支出に、機動的に対応していきます。

余剰資金の運用については、市場リスクや与信リスクを極めて限定的なものにする保守的な運用を行う方針としており、規模、期間を勘案した適切な手段による資金運用を行っています。

## 経営成績に重要な影響を与える要因、今後の方針等について

経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通りです。また、経営方針・経営戦略等については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りです。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は46百万円です。主にサイトソリューションセグメントにおいて、介護・在宅医療システムに関する研究開発活動を行いました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は2,095百万円となりました。

メディカルプラットフォームセグメントにおいては、事業拡大に伴う器具・備品の取得とソフトウェア開発、オフィス環境整備のための新規投資を中心に569百万円の投資を実施しました。エビデンスソリューションセグメントにおいては、ソフトウェア開発を中心に57百万円の投資を実施しました。キャリアソリューションセグメントにおいては、ソフトウェア開発を中心に104百万円の投資を実施しました。サイトソリューションセグメントにおいては、不動産の取得を中心に794百万円の投資を実施しました。海外セグメントにおいては、事業拡大に伴うソフトウェア開発を中心に527百万円の投資を実施しました。

なお、設備投資の総額には、土地、建物、器具・備品、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定等への投資額を含めています。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りです。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			有形固定資産		無形固定資産			合計
			建物	器具・備品	ソフトウェア	その他		
本社 (東京都港区)	メディカルプラットフォーム	事務所造作、事業用機器及びソフトウェア等	418	225	464	223	1,331	554 (217)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、主にソフトウェア仮勘定223百万円です。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 本社の建物は賃借です。上記の表中の建物の金額は、賃借中の建物に施した建物付帯設備の金額です。

3 従業員数の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しています。

4 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間契約賃借料(百万円)
本社(東京都港区)	メディカルプラットフォーム	本社事務所	496

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
				有形固定資産	無形固定資産	合計	
株式会社日本アルトマーク	本社 (東京都港区)	メディカルプラットフォーム	事務所造作、事業用ソフトウェア等	115	88	203	99 (22)
エムスリーキャリア株式会社	本社 (東京都港区)	キャリアソリューション	事業用ソフトウェア等	21	231	252	621 (443)
株式会社シーユーシー	本社 (東京都中央区)	サイトソリューション	事務所造作等	668	11	679	304 (21)
株式会社シーユーシー・ホスピス	本社 (東京都中央区)	サイトソリューション	事業用施設等	967	8	975	432 (93)

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しています。

##### (3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
				有形固定資産	無形固定資産	合計	
Vidal France S.A.S.	本社(フランス)	海外	事務所造作、事業用ソフトウェア等	78	597	675	147 (0)

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 本社の建物は賃借です。

3 従業員数の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しています。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の新設を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,304,000,000
計	2,304,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	678,785,600	678,786,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	678,785,600	678,786,600		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りです。

以下の各表のうち、第15回新株予約権から第53回新株予約権については、当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

第54回新株予約権から第55回新株予約権については、提出日の前月末現在における内容を記載しています。

##### 第15回新株予約権

株主総会の特別決議日	2011年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名、当社の使用人2名、当社子会社の取締役2名
新株予約権の数	1個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 2,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2013年7月1日～2041年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 263円 資本組入額 132円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額262円を合算しています。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

第17回新株予約権

株主総会の特別決議日	2012年 6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名、当社子会社の取締役1名
新株予約権の数	13個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 15,600株
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり 352円
新株予約権の行使期間	2014年 7月 1日 ~ 2022年 5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注3)	発行価格 491円 資本組入額 246円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てを行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。  
 3 発行価格は、行使時の払込金額352円と新株予約権の付与日における公正な評価額139円を合算しています。  
 4 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第18回新株予約権

株主総会の特別決議日	2012年 6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名
新株予約権の数	19個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 7,600株
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり 459円
新株予約権の行使期間	2014年 7月 1日 ~ 2022年 5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注3)	発行価格 619円 資本組入額 310円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 上記第17回新株予約権(注)2と同様です。  
 3 発行価格は、行使時の払込金額459円と新株予約権の付与日における公正な評価額160円を合算しています。  
 4 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第20回新株予約権

株主総会の特別決議日	2013年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役2名、当社子会社の使用人33名
新株予約権の数	92個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 36,800株
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり 823円
新株予約権の行使期間	2015年7月1日～2023年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注3)	発行価格 1,097円 資本組入額 549円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 上記第17回新株予約権(注)2と同様です。  
 3 発行価格は、行使時の払込金額823円と新株予約権の付与日における公正な評価額274円を合算しています。  
 4 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第22回新株予約権

取締役会の決議日	2014年5月22日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役1名
新株予約権の数	12個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 2,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2015年7月1日～2043年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 772円 資本組入額 386円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額771円を合算しています。  
 3 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第24回新株予約権

取締役会の決議日	2015年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名、当社子会社の取締役1名
新株予約権の数	101個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 20,200株
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり 1,305円
新株予約権の行使期間	2016年7月1日～2024年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注3)	発行価格 1,679円 資本組入額 840円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 上記第17回新株予約権(注)2と同様です。  
 3 発行価格は、行使時の払込金額1,305円と新株予約権の付与日における公正な評価額374円を合算しています。  
 4 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第26回新株予約権

取締役会の決議日	2015年7月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名、当社の使用人4名
新株予約権の数	160個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 32,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり 1,489円
新株予約権の行使期間	2017年7月25日～2025年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注3)	発行価格 1,968円 資本組入額 984円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 上記第17回新株予約権(注)2と同様です。  
 3 発行価格は、行使時の払込金額1,489円と新株予約権の付与日における公正な評価額479円を合算しています。  
 4 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第27回新株予約権

取締役会の決議日	2016年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の使用人2名
新株予約権の数	10個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 2,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり 1,385円
新株予約権の行使期間	2017年7月1日～2025年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注3)	発行価格 1,829円 資本組入額 915円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 上記第17回新株予約権(注)2と同様です。  
 3 発行価格は、行使時の払込金額1,385円と新株予約権の付与日における公正な評価額444円を合算しています。  
 4 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第28回新株予約権

取締役会の決議日	2016年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役2名、当社子会社の使用人1名
新株予約権の数	6個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 1,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2018年1月1日～2045年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 1,325円 資本組入額 663円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額1,324円を合算しています。  
 3 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第29回新株予約権

取締役会の決議日	2016年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名、当社の使用人109名
新株予約権の数	317個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 63,400株
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり 1,827円
新株予約権の行使期間	2018年7月27日～2026年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注3)	発行価格 2,296円 資本組入額 1,148円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 上記第17回新株予約権(注)2と同様です。  
 3 発行価格は、行使時の払込金額1,827円と新株予約権の付与日における公正な評価額469円を合算しています。  
 4 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第32回新株予約権

取締役会の決議日	2016年11月25日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の使用人1名
新株予約権の数	2個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2018年7月1日～2046年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 1,293円 資本組入額 647円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額1,292円を合算しています。  
 3 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第33回新株予約権

取締役会の決議日	2017年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名、当社子会社の使用人2名
新株予約権の数	30個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 6,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり 1,410円
新株予約権の行使期間	2018年7月1日～2026年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注3)	発行価格 1,846円 資本組入額 923円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 上記第17回新株予約権(注)2と同様です。  
 3 発行価格は、行使時の払込金額1,410円と新株予約権の付与日における公正な評価額436円を合算しています。  
 4 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第34回新株予約権

取締役会の決議日	2017年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役2名、当社子会社の使用人2名
新株予約権の数	42個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 8,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2019年1月1日～2046年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 1,322円 資本組入額 661円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額1,321円を合算しています。  
 3 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第35回新株予約権

取締役会の決議日	2017年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社使用人116名
新株予約権の数	396個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 79,200株
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり 1,526円
新株予約権の行使期間	2019年7月27日～2027年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注3)	発行価格 1,965円 資本組入額 983円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 上記第17回新株予約権(注)2と同様です。  
 3 発行価格は、行使時の払込金額1,526円と新株予約権の付与日における公正な評価額439円を合算しています。  
 4 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第36回新株予約権

取締役会の決議日	2017年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の使用人1名
新株予約権の数	3個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 600株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2019年7月1日～2047年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 1,340円 資本組入額 670円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額1,339円を合算しています。  
 3 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第37回新株予約権

取締役会の決議日	2018年3月29日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名	当社子会社使用人2名
新株予約権の数	29個	6個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 5,800株	普通株式 1,200株
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり	2,258円
新株予約権の行使期間	2019年1月1日～ 2027年12月31日	2019年4月14日～ 2027年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注3)	発行価格 2,941円 資本組入額 1,471円	発行価格 2,945円 資本組入額 1,473円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 上記第17回新株予約権(注)2と同様です。  
 3 発行価格は、行使時の払込金額2,258円と新株予約権の付与日における公正な評価額683円または687円を合算しています。  
 4 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第38回新株予約権

取締役会の決議日	2018年3月29日	
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役1名、当社子会社の使用人1名	
新株予約権の数	40個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式	8,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円
新株予約権の行使期間	2020年1月1日～2047年12月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 2,111円 資本組入額 1,056円	
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額2,110円を合算しています。  
 3 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第39回新株予約権

取締役会の決議日	2018年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、当社の使用人4名、当社子会社の取締役1名
新株予約権の数	171個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 34,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2020年7月26日～2048年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 2,092円 資本組入額 1,046円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額2,091円を合算しています。  
 3 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第40回新株予約権

取締役会の決議日	2018年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人126名、当社子会社の使用人1名
新株予約権の数	170個 [165個]
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 34,000株 [33,000株]
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり 2,199円
新株予約権の行使期間	2020年7月26日～2028年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注3)	発行価格 2,922円 資本組入額 1,461円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 上記第17回新株予約権(注)2と同様です。  
 3 発行価格は、行使時の払込金額2,199円と新株予約権の付与日における公正な評価額723円を合算しています。  
 4 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第41回新株予約権

取締役会の決議日	2018年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役1名
新株予約権の数	14個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 2,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2020年4月14日～2047年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 2,094円 資本組入額 1,047円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額2,093円を合算しています。  
 3 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第42回新株予約権

取締役会の決議日	2018年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の使用人2名
新株予約権の数	4個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2020年7月1日～2048年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 2,093円 資本組入額 1,047円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額2,092円を合算しています。  
 3 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第43回新株予約権

取締役会の決議日	2019年2月28日		
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名	当社子会社の使用人2名	当社子会社の使用人1名
新株予約権の数	1個	16個	696個(注5)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 100株	普通株式 1,600株	普通株式 69,600株
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり 1,857円		
新株予約権の行使期間	2020年1月1日～ 2028年12月31日	2020年3月16日～ 2028年12月31日	2021年1月1日～ 2028年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注3)	発行価格 2,612円 資本組入額 1,306円	発行価格 2,614円 資本組入額 1,307円	発行価格 2,114円 資本組入額 1,057円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)		

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 上記第17回新株予約権(注)2と同様です。  
 3 発行価格は、行使時の払込金額1,857円と新株予約権の付与日における公正な評価額755円または757円または257円を合算しています。  
 4 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。  
 5 「新株予約権を付与された当社の子会社の使用人等が在籍している子会社の、業績の達成度に応じた個数を行  
 使できるものとする」等の行使条件が設定されています。

第44回新株予約権

取締役会の決議日	2019年2月28日		
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役1名		
新株予約権の数	52個	1,391個(注4)	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 5,200株	普通株式 139,100株	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円		
新株予約権の行使期間	2021年1月1日～2048年12月31日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 1,850円 資本組入額 925円	発行価格 315円 資本組入額 158円	
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)		

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額1,849円または314円を合算して  
 います。  
 3 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。  
 4 「新株予約権を付与された当社の子会社の使用人等が在籍している子会社の、業績の達成度に応じた個数を行  
 使できるものとする」等の行使条件が設定されています。

第45回新株予約権

取締役会の決議日	2019年3月27日	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名	当社子会社の使用人1名
新株予約権の数	53個	1個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 5,300株	普通株式 100株
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり 1,837円	
新株予約権の行使期間	2020年1月1日～ 2028年12月31日	2020年3月16日～ 2028年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注3)	発行価格 2,537円 資本組入額 1,269円	発行価格 2,542円 資本組入額 1,271円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 上記第17回新株予約権(注)2と同様です。  
 3 発行価格は、行使時の払込金額1,837円と新株予約権の付与日における公正な評価額700円または705円を合算しています。  
 4 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第46回新株予約権

取締役会の決議日	2019年7月25日	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名	当社の使用人5名 当社子会社の使用人1名
新株予約権の数	340個	150個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 34,000株	普通株式 15,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	
新株予約権の行使期間	2020年6月1日～ 2049年7月25日	2021年7月26日～ 2049年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 2,306円 資本組入額 1,153円	
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額2,305円を合算しています。  
 3 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第47回新株予約権

取締役会の決議日	2019年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人168名、当社子会社の取締役2名、当社子会社の使用人1名
新株予約権の数	471個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 47,100株
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり 2,282円
新株予約権の行使期間	2021年7月26日～2029年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注3)	発行価格 3,047円 資本組入額 1,524円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 上記第17回新株予約権(注)2と同様です。  
 3 発行価格は、行使時の払込金額2,282円と新株予約権の付与日における公正な評価額765円を合算しています。  
 4 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第48回新株予約権

取締役会の決議日	2019年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役2名、当社子会社の使用人2名
新株予約権の数	17個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 1,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2021年7月1日～2049年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 2,265円 資本組入額 1,133円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額2,264円を合算しています。  
 3 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第49回新株予約権

取締役会の決議日	2020年3月25日	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名 当社子会社の使用人1名	当社子会社の使用人1名
新株予約権の数	107個	10個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 10,700株	普通株式 1,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり 3,745円	
新株予約権の行使期間	2021年1月1日～ 2029年12月31日	2021年4月10日～ 2029年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注3)	発行価格 5,294円 資本組入額 2,647円	発行価格 5,287円 資本組入額 2,644円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 上記第17回新株予約権(注)2と同様です。  
 3 発行価格は、行使時の払込金額3,745円と新株予約権の付与日における公正な評価額1,549円または1,542円を合算しています。  
 4 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第50回新株予約権

取締役会の決議日	2020年3月25日	
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役1名	当社子会社の取締役1名
新株予約権の数	30個	20個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 3,000株	普通株式 2,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	
新株予約権の行使期間	2022年1月1日～ 2049年12月31日	2022年4月10日～ 2049年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 3,606円 資本組入額 1,803円	発行価格 3,600円 資本組入額 1,800円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額3,605円または3,599円を合算しています。  
 3 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第51回新株予約権

取締役会の決議日	2020年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名、当社の使用人5名、当社子会社の取締役1名
新株予約権の数	255個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 25,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2022年7月30日～2050年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 5,671円 資本組入額 2,836円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額5,670円を合算しています。  
 3 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第52回新株予約権

取締役会の決議日	2020年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人220名、当社子会社の取締役2名
新株予約権の数	411個 [407個]
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 41,100株 [40,700個]
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり 5,770円
新株予約権の行使期間	2022年7月30日～2030年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注3)	発行価格 8,218円 資本組入額 4,109円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 上記第17回新株予約権(注)2と同様です。  
 3 発行価格は、行使時の払込金額5,770円と新株予約権の付与日における公正な評価額2,448円を合算しています。  
 4 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第53回新株予約権

取締役会の決議日	2020年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役2名、当社子会社の使用人2名
新株予約権の数	74個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 7,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2022年7月1日～2050年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 5,636円 資本組入額 2,818円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額5,635円を合算しています。  
 3 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第54回新株予約権

取締役会の決議日	2021年4月23日	
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の使用人1名	当社子会社の使用人1名
新株予約権の数	4個	67個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 400株	普通株式 6,700株
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり 8,005円	
新株予約権の行使期間	2022年5月11日～ 2030年12月31日	2022年1月1日～ 2030年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注3)	発行価格 10,386円 資本組入額 5,193円	発行価格 10,346円 資本組入額 5,173円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 上記第17回新株予約権(注)2と同様です。  
 3 発行価格は、行使時の払込金額8,005円と新株予約権の付与日における公正な評価額2,381円または2,341円を合算しています。  
 4 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

第55回新株予約権

取締役会の決議日	2020年4月23日	
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役1名	
新株予約権の数	19個	8個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 1,900株	普通株式 800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	
新株予約権の行使期間	2023年1月1日～ 2050年12月31日	2023年5月11日～ 2050年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 7,345円 資本組入額 3,673円	発行価格 7,336円 資本組入額 3,668円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	

- (注) 1 上記第15回新株予約権(注)1と同様です。  
 2 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額7,344円または7,335円を合算しています。  
 3 上記第15回新株予約権(注)3と同様です。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注1)	144,100	323,790,100	57	1,587	57	8,508
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注1)	107,800	323,897,900	67	1,654	67	8,575
2018年4月1日～ 2018年6月28日 (注1)	17,200	323,915,100	18	1,672	18	8,593
2018年6月29日 (注2)		323,915,100	2,000	3,672	2,000	6,593
2018年6月29日～ 2018年9月30日 (注1)	2,300	323,917,400	3	3,675	3	6,595
2018年10月1日 (注3)	313,917,400	647,834,800		3,675		6,595
2018年10月1日～ 2019年3月31日 (注1)	122,400	647,957,200	34	3,709	34	6,629
2019年4月1日 (注4)	30,500,000	678,457,200	25,102	28,810	25,102	31,731
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注1)	188,400	678,645,600	115	28,925	115	31,845
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注1)	140,000	678,785,600	110	29,035	110	31,956

- (注) 1 新株予約権の行使による増加です。  
2 資本準備金の資本組入れによるものです。  
3 株式分割(1:2)によるものです。  
4 第三者割当の方法による新株式の発行によるものです。  
5 2021年4月1日から2021年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株、資本金及び資本準備金が1百万円それぞれ増加しています。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	91	74	617	903	104	59,826	61,615	-
所有株式数 (単元)	-	1,554,801	76,758	2,534,046	2,140,521	599	480,100	6,786,825	103,100
所有株式数 の割合(%)	-	22.9	1.1	37.3	31.5	0.0	7.2	100.0	-

(注) 自己株式45,067株は、「個人その他」に450単元、「単元未満株式の状況」に67株含めて記載しています。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
ソニー株式会社	東京都港区港南1丁目7番1号	230,457	34.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	73,998	10.9
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	73,382	10.8
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	28,208	4.2
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	20,200	3.0
谷村 格	東京都港区	19,457	2.9
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	18,209	2.7
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	10,246	1.5
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	8,110	1.2
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	6,945	1.0
計		489,216	72.1

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は以下の通りです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 72,971千株  
 株式会社日本カストディ銀行 65,409千株

- ソニー株式会社は、2021年4月1日付でソニーグループ株式会社に商号変更しています。
- ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドより、2021年2月3日付で大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出され、2021年1月29日付で以下の通り株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。当該大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	4,271	0.63
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	51,665	7.61

- 4 野村アセットマネジメント株式会社より2020年7月20日付で大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出され、2020年7月15日付で以下の通り株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。当該大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	40,220	5.93

- 5 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社より2020年3月19日付で大量保有報告書が関東財務局長に提出され、2020年3月13日付で以下の通り株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。当該大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	14,821	2.18
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	19,509	2.87

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 45,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 678,637,500	6,786,375	-
単元未満株式	普通株式 103,100	-	-
発行済株式総数	678,785,600	-	-
総株主の議決権	-	6,786,375	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれています。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂一丁目11番44号	45,000	-	45,000	0.01
計		45,000	-	45,000	0.01

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年9月1日)での決議状況 (取得期間 2020年9月1日)	3	19,050
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3	19,050
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年3月26日)での決議状況 (取得期間 2021年3月31日)	200	0
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200	0
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	134	777,760
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	20,272	16,199,315	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	45,067	-	45,067	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社では、経営基盤を強化し新たな事業展開に備えるために、利益を内部留保し再投資することを基本方針として、資金需要動向とキャッシュ・フローの状況を総合的に勘案し、株主配当の水準を決定しています。

また、当社は、毎年3月31日または9月30日を基準日とする年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会です。

当社は、「会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めています。

当事業年度においては、利益還元としての株主配当を実施できる状況にあると判断し、1株当たり期末配当金を12.0円といたしました。

決議	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
2021年4月23日 取締役会決議	8,145	12.0	2021年3月31日	2021年6月10日

次期においても上述の方針に基づき、資金需要動向とキャッシュ・フローの状況とを勘案し、株主配当の水準を決定する予定です。

### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は日本の法律に基づいて設立された法人であり、法の定める枠組みの中で、法人としての責務を果たしつつ、経営理念、事業目的の実現を図ります。

当社グループでは、主に4つのステークホルダーを意識して経営を行っています。

- ・株主に対しては、企業価値の最大化で応えると同時に、当社グループへの投資が医療の改善に役立ち、社会的に意義があると感じてもらえるような経営を行います。
- ・顧客である医療従事者に対しては、インターネットという媒体を活用して、良質な医療情報をいち早く研究や臨床の現場に届け、医療の改善、変革に寄与することを目指します。また、同じく顧客である医療関連会社等に対しては、対価以上の価値に加えて、驚き、感動、喜びを感じてもらえるサービスを提供し続けることを目指します。
- ・従業員に対しては、個々人が成長、活躍できる場を整備し、会社の価値向上に貢献したスタッフには、厚く報いることができる経営を行います。
- ・社会に対しては、「インターネットを活用し、健康で楽しく長生きできる人を1人でも増やし、不必要な医療コストを1円でも減らすこと」の実現を目指します。

企業統治の体制

#### a. 企業統治の体制について

当社の取締役会は、代表取締役 谷村格、取締役 都丸暁彦、取締役 槌屋英二、取締役 泉屋一行、取締役 浦江明憲、社外取締役 吉田憲一郎、監査等委員である社外取締役 井伊雅子、監査等委員である社外取締役 山崎繭加、監査等委員である社外取締役 遠山亮子の取締役9名（うち社外取締役4名）で構成されており、代表取締役 谷村格が議長を務めています。原則として月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程及び決裁規程に基づき重要な業務執行に係る意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しています。

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役 井伊雅子、監査等委員である社外取締役 山崎繭加、監査等委員である社外取締役 遠山亮子の取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、社外取締役 山崎繭加が監査等委員長を務めています。原則として、月1回の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しています。監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っています。

当社の経営会議は、代表取締役 谷村格、取締役 槌屋英二、取締役 泉屋一行、執行役員 富山泰司、執行役員 田中良直、執行役員 大場啓史、執行役員 山崎聡、執行役員 須賀亜衣子の8名で構成されており、代表取締役 谷村格が議長を務めています。また、必要に応じて監査等委員である取締役も出席しています。原則として週1回開催し、決裁規程に基づき、業務執行に係る意思決定を行うとともに、業務執行状況の確認を行っています。ただし、社内カンパニーについては、カンパニーボードまたはカンパニー経営会議において、取締役会及び経営会議が定める社内規程に基づき、一定の範囲内で業務執行に係る意思決定を行っています。

内部監査室は従業員1名が従事しており、業務遂行状況の適法性、リスク管理への対応等を含む業務の妥当性について、直轄する代表取締役のリスク認識を基に、毎年テーマを決めて取り組んでいます。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、監査等委員会設置会社を採用しています。また、意思決定における牽制と監視が実質的に機能するよう、会議体における決裁を重視した体制を採用しています。

内部統制システムの整備状況

当社は組織が小規模かつ簡素で、きわめて簡潔な業務執行体制を敷いています。内部統制においては、この主たる業務執行体制の運用の徹底に主眼を置いています。

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は下記の通りです。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「エムスリーグループ行動規範」を制定し、当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の法令等遵守の徹底については、当社グループ各社の管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、当社グループ各社の経営管理又は法務を管掌する部門において施策を講ずる。当社グループ全体の法令等遵守体制の整備については、当社の管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理又は法務を管掌する部門が中心となって推進する。

当社グループは、法令及び定款に適合するよう制定された決裁規程及びその他の社内規程に基づいた業務執行を徹底する。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ各社の経営上のリスクの分析及び対策の検討については、各会社の常勤取締役及び執行役員等が出席する各会社の経営会議において行うとともに、リスク管理体制の実効性を検証するため等、必要に応じて内部監査を行う。

当社グループ全体のリスク管理体制の整備については、当社の管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理を管掌する部門が中心となって推進する。

当社において不測の事態が発生した場合には、代表取締役直轄の対策チームを設置し、迅速な対応を行ない、損失の最小化に努める。

当社の子会社において不測の事態が発生した場合には、各会社より速やかに当社に報告した上で、各会社の代表取締役直轄の対策チームを設置し、当社と連携を図りながら迅速な対応を行ない、損失の最小化に努める。ただし、当社が当社グループ全体に影響を及ぼすおそれがあると判断した場合は、当社の代表取締役直轄の対策チームが対応を行う。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を原則月1回開催し、取締役会規程及び決裁規程に基づき、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の確認を行う。また、当社は、経営会議を原則週1回開催し、当社の子会社は、子会社の特性や規模等に応じて、経営会議を定期的開催し、決裁規程等に従って迅速な意思決定を行う。

当社グループは、業績管理に関しては、年度毎に予算、事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行う。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理を管掌する部門において保存及び管理を行う。

経営管理を管掌する部門は、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存、管理し、取締役からの閲覧要請に速やかに対応する。

・子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の特性や規模等に応じて、子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、子会社の取締役及び使用人の職務執行の監督又は監査を行う。

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社管理規程に基づき、当社に対する事業の状況に関する定期的な報告を求めるとともに、重要事項の決定についての事前協議を求める。

・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

内部監査室の担当者が、必要に応じて監査等委員会を補助する。

・監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

内部監査室の担当者が監査等委員会の補助業務に従事する際には、その業務に関して取締役他の指揮命令を受けない。また、当該担当者の任命、異動には監査等委員会の同意を必要とする。

・ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

当社の監査等委員は、取締役会の他、必要に応じて経営会議、その他の重要な会議に随時出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。また、監査等委員会は必要に応じていつでも当社グループの取締役、監査役及び従業員等に対し報告を求めることができる。

当社の取締役及び従業員は、重大な法令、定款違反、不正な行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞無く監査等委員会に報告する。

当社の取締役及び従業員は、必要に応じて、子会社の取締役、監査役及び従業員等に対し報告を求め、重大な法令、定款違反、不正な行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実の報告を受けたときは、遅滞無く当社の監査等委員会に報告する。

・ 監査等委員会又は監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの監査等委員会又は監査役に対して報告をした当社グループの取締役又は従業員に対し、報告行為そのものを理由として不利益を課すことを厳重に禁止する。

・ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務執行上必要とする費用等について当社に対して請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

・ その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見や情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

監査等委員会は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて内部監査室と共同で監査を行う。

#### 利益相反取引に関する事項

2021年3月31日現在、当社の筆頭株主であるソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社。以下「ソニー」）は、当社議決権の34.0%を保有する、当社の主要株主となっています。

当社は、ソニーがその影響力を利用して自社に有利な取引を行い、会社ひいては少数株主を害することを防止するため下記のような方針・体制をとっています。

- ・ ソニーとの取引並びに協力関係は合理的な経営判断に基づきその構築・継続の意思決定を行います。
- ・ 取締役会の過半数は、ソニー非在籍者により構成されています。
- ・ 取締役会に次ぐ意思決定機関である経営会議は、ソニー非在籍者により構成されています。
- ・ 当社からの要請により、当社取締役1名が、ソニー在籍者より選任されていますが、これ以外の人的な交流は行っていません。

#### 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を12名以内、監査等委員である取締役の員数を3名以内とする旨を定款に定めています。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を取締役会の決議により機動的に実施することが可能となるよう、会社法第459条第1項に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めています。

#### 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

#### 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の決議を機動的に行うことを目的とするものです。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性3名 ( 役員のうち女性の比率33.3% )

2021年6月28日現在

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	谷村 格	1965年2月10日生	1987年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1999年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニーパートナー(共同経営者)就任 2000年9月 当社代表取締役就任(現任)	(注2)	19,457
取締役	都丸 暁彦	1972年10月29日生	1996年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2003年1月 当社入社 2003年10月 So-net M3 USA Corporation(現 M3 USA Corporation)取締役就任(現任) 2012年6月 当社取締役就任(現任)	(注2)	338
取締役	榎屋 英二	1964年12月13日生	1987年4月 朝日生命保険相互会社入社 2000年2月 デロイト・トーマツコンサルティング(現 アビームコンサルティング株式会社)入社 2001年9月 株式会社GMDコーポレートファイナンス(現 株式会社KPMG FAS)入社 2006年8月 当社入社 2012年8月 当社執行役員就任 2016年6月 当社取締役就任(現任)	(注2)	29
取締役	泉屋 一行	1971年11月21日生	1996年4月 日本ゼネラルモーターズ株式会社入社 1998年10月 日本デルファイ・オートモーティブ・システムズ株式会社入社 2004年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2010年1月 当社入社 2014年5月 当社執行役員就任 2018年6月 当社取締役就任(現任)	(注2)	15
取締役	浦江 明憲	1958年5月3日生	1984年5月 鹿児島大学医学部第二外科入職 1987年10月 九州臨床薬理研究所開設 所長就任 1989年8月 医療法人相生会理事就任 1993年11月 スタンフォード大学メディカルセンター臨床薬理研究員 1997年7月 医療法人相生会理事長就任 2003年4月 福岡大学非常勤講師 2003年12月 株式会社メディサイエンスプランニング入社 福岡支店長就任 2005年2月 同社取締役就任 2005年3月 同社代表取締役社長就任 2009年11月 同社代表取締役会長CEO就任 2010年9月 同社取締役会長CEO就任 2011年9月 同社代表取締役会長兼社長CEO就任(現任) 2014年6月 当社取締役就任(現任)	(注2)	712
取締役	吉田 憲一郎	1959年10月20日生	1983年4月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 2000年7月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(現 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社)入社 2000年9月 当社取締役就任(現任) 2001年5月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社執行役員就任 2005年4月 同社代表取締役社長就任 2013年12月 ソニー株式会社執行役EVP CSO兼デピュティCFO就任 2014年4月 同社代表執行役EVP CFO就任 2014年6月 同社取締役就任(現任) 2015年4月 同社代表執行役副社長兼CFO就任 2018年4月 同社代表執行役社長兼CEO就任 2020年6月 同社代表執行役会長兼社長CEO就任(現任)	(注2)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	井伊雅子	1963年2月8日生	1990年7月 米国ワシントンDC世界銀行調査局研究員 1995年4月 横浜国立大学経済学部助教授 2004年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 2005年4月 一橋大学国際・公共政策大学院教授(現任) 2013年6月 株式会社デサント社外取締役 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注3)	-
取締役 (監査等委員)	山崎 繭加	1978年1月23日生	2000年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2002年6月 東京大学先端科学技術センター特任助手 2006年11月 ハーバード・ビジネス・スクール日本リサーチセン ターアシスタント・ディレクター 2010年9月 東京大学大学院医学系研究科特任助教(兼務) 2017年1月 株式会社ダイヤモンド社DIAMONDハーバード・ビジネ ス・レビュー特任編集委員(現任) 2017年3月 華道家(IKERU主宰)(現任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年6月 株式会社レノバ社外取締役就任(現任)	(注3)	-
取締役 (監査等委員)	遠山 亮子	1965年1月4日生	1998年4月 北陸先端科学技術大学院大学助手 2001年4月 北陸先端科学技術大学院大学助教授 2008年4月 北陸先端科学技術大学院大学客員教授(現任) 中央大学大学院戦略経営研究科教授(現任) 2009年6月 当社監査役(社外監査役)就任 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 凸版印刷株式会社社外取締役就任(現任)	(注3)	-
計					20,553

- (注) 1 取締役 吉田憲一郎、井伊雅子、山崎繭加及び遠山亮子は、社外取締役です。  
2 2021年6月25日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。  
3 2020年6月30日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

#### 社外役員の状況

当社では、提出日現在、取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名中社外取締役は1名、監査等委員である取締役3名中社外取締役は3名となっています。

社外取締役の吉田憲一郎は、経営に関する豊富な知識と経験を有しており、当社の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言をいただくとともに、独立の立場から取締役の職務執行を監督していただくことを目的に社外取締役に選任しています。なお、同人が代表執行役を務めるソニーグループ株式会社は当社の主要株主であり、当社は同社から新型コロナウイルス感染症対策の協業に係る寄付を受けているほか、同社と当社との間には医療・ヘルスケア領域における協業に関する取引がありますが、同社と当社との間の年間取引額が当社及び同社の連結売上高に占める比率はいずれも1%未満であります。

社外取締役(監査等委員)の井伊雅子及び同人が兼任する法人と、当社との間に人的、資本的、取引上の関係はありません。同人については、大学教授としての医療に関する幅広い見識や企業の社外取締役としての経験を当社監査体制の強化に活かしていただけることを期待し社外取締役(監査等委員)に選任しています。

社外取締役(監査等委員)の山崎繭加と、当社との間に人的、資本的、取引上の関係はありません。同人については、経営コンサルタント等として培ってきた企業経営に関する専門的な知識、経験等を当社監査体制の強化に活かしていただけることを期待し社外取締役(監査等委員)に選任しています。

社外取締役(監査等委員)の遠山亮子及び同人が兼任する法人と、当社との間に人的、資本的、取引上の関係はありません。同人については、経営学に関する学識経験者としての専門的な知識、経験等を当社監査体制の強化に活かしていただけることを期待し社外取締役(監査等委員)に選任しています。

当社は、社外取締役選任のための独立性に関する基準や方針等については特段定めておりませんが、証券取引所の規則等の独立性に関する諸規定を参考に選任しています。社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、豊富な知識、経験に基づく高次の視点からの助言等を当社の経営に活かすとともに、独立の立場から取締役の職務執行を監督することを期待し選任しています。監査等委員である社外取締役は、独立性の高い立場から当社の経営を監査・監督し、遵法性や一般株主利益の保護を徹底することを期待し選任しています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査室は、監査の過程において発見された事項について適宜、相互に報告を行い、取締役、その他の執行機関に対して、業務改善等に関する提言を連携して行います。

また、監査等委員会は、監査法人より、監査計画段階で年間の監査日程、監査アプローチ及びリスク対応手続きに関する説明、監査完了段階で監査実施結果、後発事象、会計上の主要検討事項及び内部統制に関する事項等についてその有効性に関する報告を受けるとともに、往査現場において適宜意見交換等を行います。また、監査法人からは四半期レビューの結果報告及び年1回の監査結果報告書の提出を受けており、監査等委員会はその報告内容について、取締役または取締役会に対し報告を行い、指摘された事項に関する業務改善の勧告を行います。

### (3)【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、監査等委員長が中心となり、社外取締役（監査等委員）である井伊雅子、山崎蘭加及び遠山亮子により構成される監査等委員会により監査等委員会で定める監査計画に基づき独立性をもって実施しています。

当事業年度において当社は監査等委員会を合計12回開催しており、監査等委員 井伊雅子は全12回中12回、監査等委員 山崎蘭加は全12回中12回、監査等委員 遠山亮子は全12回中12回に出席しました。

監査等委員会における主な検討事項は、監査計画、重点監査項目、会計監査の方法及び結果に対する評価等です。また、監査等委員は、取締役会その他重要な会議への出席、社内決裁文書の閲覧、代表取締役を含む役職員からの報告の聴取や、会計監査人からの報告の聴取等の活動を行っています。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室による内部監査を行っています。内部監査室は従業員1名が従事しており、業務遂行状況の適法性、リスク管理への対応等を含む業務の妥当性等について、直轄する代表取締役のリスク認識を基に、毎年テーマを決めて取り組んでいます。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載の通りです。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

PWCあらた有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

19年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

久保田 正崇

石橋 武昭

光廣 成史

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等6名、その他13名です。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日程、監査実施要領及び監査費用が合理的であること等の観点から総合的に判断しています。現監査法人はこれらの観点から適切であると判断したため選定いたしました。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。

さらに、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案する議案を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、現監査法人による会計監査は従前から適正に行われていることを確認しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	-	49	-
連結子会社	-	4	42	15
計	41	4	91	15

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、会計に関するアドバイザリー業務等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	23	-	37	2
計	23	-	37	2

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 (前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

業務の特性、監査日数、規模等を勘案した上で、監査等委員会の同意を得て定めています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断を行っています。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しています。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は以下の通りです。

##### a. 報酬体系

業務執行を担う取締役の報酬については、単年度及び中長期の業績との連動性が高く、持続的な企業価値の向上を重視した報酬体系とし、毎月定額を支給する基本報酬（金銭報酬）及び当社の中長期的な業績向上や株主を重視した経営に対するインセンティブを目的として原則として年1回通期確定後に付与するストックオプションから構成され、その割合は上記の目的を考慮して定めるものとします。報酬全体の水準は、マーケットの水準も踏まえ優秀な人材確保に必要な報酬水準とします。

業務執行を行わない取締役の報酬については、その職務に鑑み、基本報酬（金銭報酬）のみから構成されま

##### b. 取締役の個人別の報酬の内容等の決定方法について

当社は、以下の通り取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬について決定します。なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬については、株主総会決議により承認された範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。

- ・各取締役の個人別の基本報酬については、株主総会決議により承認された範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的な支給額の決定を委任することとしています。代表取締役社長は、取締役としての職責に応じて、連結営業利益・連結純利益・株価等の会社業績及び他社の役員報酬データ等を総合的に勘案して、個人別の報酬額を最終的に決定します。
- ・ストックオプションは、株主総会決議により承認された内容に基づく時価型ストックオプション（権利行使時の払込金額を時価を基準として決定するもの）及び株式報酬型ストックオプション（権利行使時の払込金額を1株当たり1円とするもの）から構成され、各取締役（業務執行を行わない取締役を除く）に付与される個人別の各ストックオプションについては、株主総会決議により承認された範囲内で、取締役としての職責、会社業績に対する個々人の貢献度等を総合的に勘案して、取締役会の決議により決定します。

当社の役員の報酬等の総額等に関する株主総会のうち固定報酬にかかる決議年月日は2016年6月29日であり、ストックオプションにかかる決議年月日は2021年6月25日であって、決議の内容は、それぞれ以下の通りです。なお、当社は定款に取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は12名以内、監査等委員である取締役の員数は3名以内とする旨を定めています。

##### (固定報酬)

- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額（新株予約権の発行による報酬を除く）は年額1,000百万円（うち社外取締役50百万円以内）です。
- b. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50百万円です。

##### (ストックオプション)

各事業年度にかかる定時株主総会の日から1年以内の日に、取締役（監査等委員である取締役を除く）に割り当てることができる新株予約権の上限個数は次の通りです。

- a. 時価型ストックオプション 12,000個（うち社外取締役600個）
- b. 株式報酬型ストックオプション 7,200個（うち社外取締役360個）

- (注) 1 当該新株予約権の目的である株式の種類は普通株式であり、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株です。
- 2 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$
- 上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。
- 3 (注) 2に記載の付与株式数を調整すべき事由が生じた場合には、割り当てることができる新株予約権の上限個数について、付与株式数の調整に準じて合理的に調整するものとします。

役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数  
 2021年3月期における取締役に対する役員報酬は以下の通りです。

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック オプション	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	207	128	79	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-
社外役員	18	18	-	3

(注) 1 スtockオプションの額は、ストックオプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額です。

2 期末日現在の人員は、取締役10名ですが、社外役員2名には報酬は支払っておりません。

3 当事業年度においては、取締役会は、代表取締役社長 谷村格氏に対し、各取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しています。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案して各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の短期的な価値の変動によって利益を受けること等を目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、協業等により当社及び相手先企業の企業価値が高まる、相手先企業の株式に投資することを基本としています。また、相手先企業の情報を適宜入手し、定期的に評価を行うことで当初の保有の目的が達成されているか否かを確認し、保有の合理性を検証しています。

各銘柄の当初の保有の目的が達成された、もしくは達成が見込まれないと判断された場合は取締役会等で株式の売却について決議し、適宜・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	28	3,370
非上場株式以外の株式	7	1,799

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	7	431	新規投資によるもの
非上場株式以外の株式	1	30	子会社の清算に伴う現物配当によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	131

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)翻訳センター	663,000	663,000	事業提携のため	無
	980	808		
ラクスル(株)	64,000	128,000	事業提携のため 2	無
	330	301		
クリングルファーマ (株)	66,660	-	事業提携のため 3	無
	66	-		
ヒューマン・メタボ ローム・テクノ ジーズ(株)	217,100	217,100	事業提携のため	無
	203	106		
アーキテクト・スタ ジオ・ジャパン(株)	-	19,700	事業提携のため 2	無
	-	8		
(株)エス・エム・エ ス	200	200	事業提携のため	無
	1	0		
(株)ケアネット	200	200	情報収集のため	有
	1	0		
(株)ステムリム	264,300	528,600	事業提携のため 2	無
	219	180		

- 1 上記はいずれも特定のセグメントに紐づけずに保有しています。
- 2 当事業年度に株式を売却しています。
- 3 前事業年度は非上場株式であったため、前事業年度の株式数及び貸借対照表計上額は記載しておりません。
- 4 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載します。当社は適宜保有の合理性について検証しており、当社の保有方針に従い、現状保有する特定投資株式についていずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しています。売却については、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通りの方針で行っています。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っています。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催する会計基準等に関するセミナーに適宜参加しています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、当該マニュアルに基づいて会計処理を行うとともに、グループ会計方針の適用についてグループ会社に適宜指導を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産</b>			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,25	47,948	89,144
営業債権及びその他の債権	9,25	33,617	43,676
その他の短期金融資産	17,25	34,669	26,254
その他の流動資産	18	5,311	5,036
流動資産合計		121,545	164,109
非流動資産			
有形固定資産	10	9,774	12,198
のれん	12	51,173	52,854
無形資産	11	20,187	23,019
持分法で会計処理されている投資	15	5,339	5,684
公正価値で測定する金融資産	25	6,061	6,757
その他の長期金融資産	17,25	2,371	2,416
繰延税金資産	16	3,290	3,676
その他の非流動資産	18	2,099	2,409
非流動資産合計		100,294	109,013
資産合計		221,839	273,123

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務	19,25	17,295	20,557
未払法人所得税	16	8,519	13,017
ポイント引当金	21	1,725	2,392
その他の短期金融負債	20,25	3,444	4,140
その他の流動負債	18,24	7,161	10,202
流動負債合計		38,144	50,308
<b>非流動負債</b>			
その他の長期金融負債	20,25	4,673	6,428
繰延税金負債	16	4,194	5,132
その他の非流動負債	18	3,227	3,995
非流動負債合計		12,094	15,555
負債合計		50,238	65,863
<b>資本</b>			
資本金	23	28,925	29,036
資本剰余金	23	33,071	32,214
自己株式	23	52	36
その他の資本の構成要素	23	1,080	1,448
利益剰余金	23	105,246	137,151
親会社の所有者に帰属する持分合計		166,111	199,813
非支配持分		5,490	7,447
資本合計		171,601	207,260
負債及び資本合計		221,839	273,123

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	5,6	130,973	169,198
売上原価	27	58,086	65,798
売上総利益		72,886	103,400
販売費及び一般管理費	28	38,699	45,038
持分法による投資損益(は損失)	15	110	28
その他の収益	29	1,418	1,162
その他の費用	29	1,159	1,524
営業利益		34,337	57,972
金融収益	30	312	404
金融費用	30	39	111
税引前当期利益		34,610	58,264
法人所得税費用	16	10,457	17,066
当期利益		24,153	41,198
以下に帰属する当期利益			
親会社の所有者に帰属		21,635	37,822
非支配持分に帰属		2,518	3,376
合計		24,153	41,198

(単位：円)

親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益	33	31.89	55.73
希薄化後1株当たり当期利益	33	31.88	55.68

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益		24,153	41,198
その他の包括利益(税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度に係る再測定	22,31	51	50
公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	31	584	46
純損益に振り替えられることのない項目合計		635	4
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	31	1,187	2,550
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	15,31	-	22
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		1,187	2,572
その他の包括利益(税引後)合計		1,822	2,568
当期包括利益合計		22,331	43,766
以下に帰属する当期包括利益			
親会社の所有者に帰属		19,917	40,064
非支配持分に帰属		2,414	3,702
合計		22,331	43,766

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の構 成要素	利益 剰余金			
2019年4月1日現在		3,709	6,390	52	653	88,033	98,733	3,543	102,276
当期利益						21,635	21,635	2,518	24,153
その他の包括利益					1,718		1,718	103	1,822
当期包括利益合計		-	-	-	1,718	21,635	19,917	2,414	22,331
所有者との取引額									
剰余金の配当	24					4,535	4,535	1,352	5,887
支配継続子会社に対する持分変動	23		1,617				1,617	391	2,008
非支配持分の取得							-	494	494
新株の発行	23	25,102	24,950				50,052		50,052
株式報酬取引による増加（減少）	23,26	115	115		99		328		328
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	23				113	113	-		-
所有者との取引額合計		25,216	26,682	-	14	4,423	47,461	467	46,994
2020年3月31日現在		28,925	33,071	52	1,080	105,246	166,111	5,490	171,601

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の構 成要素	利益 剰余金			
2020年4月1日現在		28,925	33,071	52	1,080	105,246	166,111	5,490	171,601
当期利益						37,822	37,822	3,376	41,198
その他の包括利益					2,242		2,242	327	2,568
当期包括利益合計		-	-	-	2,242	37,822	40,064	3,702	43,766
所有者との取引額									
剰余金の配当	24					5,768	5,768	1,624	7,392
自己株式の取得及び処分	23		69	15			85		85
支配継続子会社に対する持分変動	23		1,037				1,037	214	1,251
非支配持分の取得							-	103	103
その他の非支配持分の増加（減少）							-	10	10
株式報酬取引による増加（減少）	23,26	111	111		137		358		358
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	23				150	150	-		-
所有者との取引額合計		111	857	15	286	5,918	6,362	1,745	8,107
2021年3月31日現在		29,036	32,214	36	1,448	137,151	199,813	7,447	207,260

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期利益		34,610	58,264
減価償却費及び償却費		4,493	5,736
減損損失(又は戻入れ)		670	820
金融収益		304	404
金融費用		39	111
持分法による投資損益(は益)		110	28
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却益		544	224
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価損益(は益)		665	242
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		4,216	9,488
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		1,112	2,238
ポイント引当金の増減額(は減少)		131	561
その他の流動資産の増減額(は増加)		82	270
その他		950	2,289
小計		36,303	60,444
利息及び配当の受取額		258	451
利息の支払額		38	48
法人所得税の支払額		9,735	14,221
営業活動によるキャッシュ・フロー		26,789	46,627
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
定期預金の預入による支出		16,761	18,359
定期預金の払戻による収入		-	15,662
公正価値で測定する金融資産の取得による支出		2,102	1,183
公正価値で測定する金融資産の売却による収入		4,059	578
償却原価で測定する金融資産の取得による支出		15,001	-
償却原価で測定する金融資産の売却または償還による収入		-	12,000
有形固定資産の取得による支出		1,848	1,230
無形資産の取得による支出		992	759
敷金・保証金の取得による支出		173	233
敷金・保証金の返還による収入		101	47
貸付けによる支出		15	1
貸付金の回収による収入		41	83
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	32	10,319	2,424
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	32	5	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	32	-	87
持分法投資の取得による支出		5,126	351
事業譲渡による収入		102	-
事業譲受による支出	32	2,029	345
その他		174	20
投資活動によるキャッシュ・フロー		49,883	3,592
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
親会社の株主への配当金の支払額		4,533	5,768
非支配持分株主への配当金の支払額		1,352	1,624
非支配持分株主からの払込による収入		2,004	-
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出		-	1,165
長期借入れによる収入	32	-	211
長期借入金の返済による支出	32	186	31
リース負債の返済による支出	32	2,716	3,406
株式の発行による収入	23	50,183	139
その他		-	29
財務活動によるキャッシュ・フロー		43,400	11,615
現金及び現金同等物の為替変動による影響		104	2,592
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		20,409	41,196
現金及び現金同等物の期首残高		27,538	47,948
現金及び現金同等物の期末残高		47,948	89,144

## 【連結財務諸表注記】

### 1 報告企業

エムスリー株式会社（以下、「当社」）は、日本国に所在する株式会社です。本連結財務諸表は2021年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下、「当社グループ」）並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されています。

当社グループは、主に医療関連サービスとして、国内における医療従事者専門サイト「m3.com」を核としたインターネットとリアルオペレーションを活用した各種マーケティング関連事業を行うメディカルプラットフォーム事業、治験や大規模臨床研究の支援を行うエビデンスソリューション事業、国内における医療従事者を対象とした人材サービス事業を行うキャリアソリューション事業、医療機関の運営サポート事業や訪問看護事業等を行うサイトソリューション事業、海外において医療従事者専門サイトを活用した医療関連会社向けマーケティング支援や調査、人材サービス等を行う海外事業等を行っています。

### 2 作成の基礎

#### (1) 連結財務諸表が国際会計基準に準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（以下、「連結財務諸表規則」）」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠して作成しています。

#### (2) 測定的基础

連結財務諸表は公正価値で測定する金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しています。

#### (3) 表示通貨及び単位

連結財務諸表の表示通貨は、当社グループが営業活動を行う主要な経済環境における通貨（以下、「機能通貨」）である日本円であり、百万円未満を四捨五入して百万円単位で記載しています。

#### (4) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものはありません。

### 3 重要な会計方針

当社グループが採用する会計方針は、本連結財務諸表に記載されている全ての期間に継続して適用しています。

#### (1) 連結の基礎

##### 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、その投資先に対するパワーを通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれていません。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに連結グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社について連結決算日に仮決算を行い、連結しています。

##### 支配を喪失しない子会社における所有持分の変動

支配を喪失しない子会社の当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しています。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識しています。

##### 子会社の処分

当社グループが子会社の支配を喪失する場合、処分損益は以下の差額として算定し、純損益で認識しています。

- ・受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計
- ・子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の支配喪失時の帳簿価額

## 関連会社

関連会社とは、当社グループがその企業の財務及び経営方針に対して、重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上、50%以下を保有する場合、当該他の企業に対して重要な影響力があると推定されます。

関連会社に対する投資は、持分法により会計処理しています。連結財務諸表では、重要な影響力を有した日から喪失する日までの純損益及びその他の包括利益の当社グループの持分を認識するとともに、投資額を修正しています。関連会社の損失に対する当社グループの負担（持分相当額）が、当該関連会社に対する投資持分を上回った場合には、当該投資持分の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが関連会社に代わって債務（法的または推定的債務）を負担する、または支払いを行う場合を除き、それ以上の損失を認識しておりません。

持分法では、当初の取得原価と、これに対応する投資先の「識別可能な資産及び負債の正味の公正価値」との間に差額がある場合には、のれんとして投資の帳簿価額に含めています。当該のれんは関連会社に対する投資に含めて報告され、区別して認識されていないため、のれん個別ではなく、関連会社に対する投資全体を減損テストの対象としています。関連会社に対する投資が減損しているという客観的な証拠が存在するかを期末日に決定し、当該証拠がある場合、関連会社に対する投資の回収可能額と帳簿価額の差額を減損しています。

## (2) 企業結合

当社グループは、企業結合に対して取得法を適用しています。譲渡対価には、当社グループから被取得企業の従前の所有者に対して移転した資産、発生した負債、及び当社グループが発行した持分の公正価値が含まれています。譲渡対価には、条件付対価の公正価値が含まれています。企業結合において取得した識別可能な資産、引き受けた負債及び偶発負債は取得日の公正価値で測定しています。資産または負債とみなされた条件付対価の公正価値の事後の変動は、IFRS第9号「金融商品」に準拠して純損益として認識しています。

企業結合に関連して当社グループに発生する取引費用は、発生時に費用処理しています。

のれんは、譲渡対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な取得資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。一方、この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しています。

当社グループは、非支配持分を識別可能な被取得企業の純資産に対する非支配持分割合相当額で測定しています。段階的に達成する企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益で認識しています。

## (3) 外貨換算

### 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しています。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しています。公正価値で測定される外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に再換算しています。

これら取引の決済から生じる外国為替差額並びに外貨建の貨幣性資産及び負債を期末日の為替レートで換算することによって生じる為替換算差額は、純損益で認識しています。ただし、非貨幣性項目の利得又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替換算差額もその他の包括利益に計上しています。

### 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については期末日の為替レート、収益及び費用については、会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートをを用いて表示通貨である日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益の「在外営業活動体の換算差額」として認識し、その他の資本の構成要素に含めています。在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、当該為替換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えています。

## (4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する短期投資からなっています。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い方の金額で測定しています。

取得原価には、購入原価及び加工費、並びに棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の費用を含んでおり、主として総平均法に基づいて算定しています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した金額です。

(6) 金融商品

金融資産

) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権についてはその発生日に、その他の金融資産は当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

当初認識時において、すべての金融資産は公正価値で測定していますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しています。

) 分類及び事後測定

金融資産については、「償却原価で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」または「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類しています。この分類は、金融資産の当初認識時に決定しています。なお、デリバティブ取引は利用していません。

( 償却原価で測定する金融資産 )

金融資産のうち、以下の要件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・当社グループの事業モデルにおいて、金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収する目的で保有している場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。

( その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 )

金融資産のうち売買目的以外で保有される一部の資本性金融資産については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しています。認識を中止する場合または公正価値が著しく低下した場合は、その他の包括利益の累計額を直接利益剰余金に振り替えています。

なお、当該金融資産から生じる配当金については、純損益で認識しています。

( 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 )

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後、公正価値の変動額を純損益として認識しています。

) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、当該金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

当社グループでは、四半期ごとに金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しています。各報告日時点において、金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない場合には12ヶ月の予想信用損失により、信用リスクが著しく増加している場合には全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定し、認識しています。

なお、営業債権等については、全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定し、認識しています。

また過去に減損損失を認識した金融資産について、当初減損損失を認識した後に発生した事象により減損損失の金額が減少した場合には、以前に認識した減損損失を純損益で戻し入れています。

) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローを受領する権利が消滅もしくは譲渡され、当社グループが当該資産の所有に伴う全てのリスクと経済価値を実質的に移転した時点で、金融資産の認識を中止しています。

金融負債

) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債については当該金融負債の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

当初認識時において、すべての金融負債は公正価値で測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

) 分類及び事後測定

金融負債については、当初認識時に、「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」または「償却原価で測定する金融負債」のいずれかに分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後、公正価値の変動額を純損益として認識しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、条件付取得対価が該当します。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得または損失については、純損益として認識しています。

) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、債務を履行したとき、契約上の義務が免責、取消または失効となった時点で、金融負債の認識を中止しています。

金融資産及び金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(7) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、並びに原状回復費用の当初見積額が含まれています。当初認識後の測定モデルとして原価モデルを採用しています。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しています。

減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。

減価償却については、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて償却しています。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下の通りです。

・器具及び備品	2年～13年
・建物附属設備	5年～30年
・建物	2年～47年
・使用権資産	2年～25年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しています。

## (8) 無形資産

企業結合により取得した無形資産

) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、注記「3 重要な会計方針 (2) 企業結合」に記載しています。当初認識後は、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しています。

減損損失の測定方法については、注記「3 重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損」に記載していません。

) のれん以外の無形資産

企業結合により取得し、のれんとは区分して認識した無形資産は取得日の公正価値で計上しています。当初認識後は、有限の耐用年数が付されたものについては、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しています。

ソフトウェア

当社グループは、内部利用目的のソフトウェアを購入または開発するための特定のコストを支出していません。

ソフトウェア・プログラムの保守に関連するコストは、発生時に費用認識しています。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であり、技術的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用または販売する意図、能力及びそのための十分な資源を有している場合にのみ自己創設無形資産として資産計上しています。

資産計上したソフトウェアは、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しています。

償却

取得後は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて償却しています。

主要な無形資産の見積耐用年数は、以下の通りです。

・受注残	6年
・カスタマーリレーションシップ	3年～20年
・ソフトウェア	3年～5年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定していません。

耐用年数を確定できない無形資産については、償却を行わず、毎年または減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別にもしくは各資金生成単位または資金生成単位グループで減損テストを実施しています。

## (9) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるかまたはリースを含んでいるかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいると判定しています。

契約がリースであるかまたはリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しています。リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料を借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で当初測定しています。

当初認識後は、使用権資産は、経済的耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間にわたり定額法で減価償却を行っています。リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料及び該当する場合にはリース負債の見直しまたはリースの条件変更を反映する金額で事後測定しています。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しています。

使用権資産は、連結財政状態計算書において「有形固定資産」及び「無形資産」に、リース負債は「その他の短期金融負債」及び「その他の長期金融負債」に含めて表示しています。

## (10) 非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産について、四半期ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もって、減損テストを実施しています。のれん及び耐用年数を確定できない、または、未だ使用可能ではない無形資産については、年に一度（連結会計年度における一定時期）及び減損の兆候を識別した時に回収可能価額を見積り、減損テストを実施しています。

資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いています。資金生成単位については、他の資産、資金生成単位または資金生成単位グループのキャッシュ・イン・フローから、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資産グループとしています。

のれんの資金生成単位または資金生成単位グループについては、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、事業セグメントの範囲内となっています。

全社資産は独立したキャッシュ・イン・フローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しています。

減損損失については、資産、資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益で認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位または資金生成単位グループ内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しています。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。過去に認識したのれん以外の資産の減損損失については、四半期ごとに、損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損損失の減少または消滅を示す兆候があり、当該資産の回収可能価額の算定に使用した見積りに変更があった場合は、減損損失を戻し入れています。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れています。

## (11) 従業員給付

## 退職給付

## ) 確定給付制度

一部の子会社では、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けています。確定給付制度に関連して認識する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しています。現在価値を算定するために使用する割引率は、原則として退職給付債務の見積期間と整合する期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しています。

退職給付債務の再測定による影響額は、その他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

## ) 確定拠出制度

一部の子会社では、確定拠出制度を採用しています。確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。また、公的制度については複数事業主制度と同様の方法で会計処理しています。

## ) 複数事業主制度

一部の子会社では、確定給付制度である複数事業主制度による総合型の企業年金基金に加入しています。当社グループでは、この制度について、確定給付制度としての会計処理を行うために十分な情報を入手できないため、複数事業主制度への拠出額を、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、確定拠出制度と同様の処理を行っています。

## 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。なお、賞与については、それらを支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

(12) 株式報酬

当社グループは、株式に基づく報酬として、持分決済型のストック・オプション制度及び現金決済型のストック・アプリケーション・ライト（SAR）制度を導入しています。

持分決済型の株式に基づく報酬は、ストック・オプションの付与日における公正価値で測定しています。付与されたオプションの公正価値は、オプションの前提を考慮し、ブラック・ショールズ式等を用いて算定しています。付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の構成要素の増加として認識しています。

現金決済型の株式に基づく報酬は、発生した負債の公正価値で測定しています。当該負債の公正価値は、期末日及び決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益で認識しています。

(13) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。

当社グループは、運営する医療従事者専門サイトを利用する会員に対して、主としてサイト利用に応じてポイントを付与しています。当社グループはポイント利用による費用負担に備えるため、期末ポイント残高、過去のポイント利用実績率及びポイント当たり費用化率を勘案し、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額をポイント引当金として計上しています。

(14) 資本

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しています。

(15) 収益

当社グループはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、「MR君」等のプラットフォーム提供及び広告、調査等の販売、医薬品・医療機器等の営業・マーケティング支援業務等の受託、医療機器及び電子カルテ等の販売及びサポート、CRO等の専門業務サービスの提供、人材紹介サービスの提供等の他、医療機関に対する各種運営サポート及び訪問看護サービス事業を主な事業としています。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下の通りです。なお、収益に含まれる値引き、リベート及び返品等の変動対価の金額に重要性はありません。また、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

「MR君」等のプラットフォーム提供及び広告販売

当社グループは、「m3.com」等の医療従事者専門サイトを用いて、「MR君」等のコミュニケーションプラットフォームやバナー広告、成果報酬型広告（アフィリエイト広告）、タイアップ広告等の掲載サービスを提供しています。一定期間、継続してプラットフォームの提供や広告の掲載を行う義務のあるものについては、プラットフォームの利用期間や、広告の掲載期間にわたって、それぞれの収益を認識しています。また、利用料や広告料金が利用実績等により変動するものについては、プラットフォームの利用者が提供サービスを利用した実績に基づき、収益認識しています。

調査等の販売

当社グループは、「m3.com」等の医療従事者専門サイトを活用し、医療従事者を対象とした調査レポートや調査結果データを提供するサービスを行っています。当該売上は、主として当社グループが成果物を提出した時点で履行義務が充足されると判断していることから、成果物の引渡時点で収益認識しています。

#### 医薬品・医療機器等の営業活動及びマーケティング業務等の受託

当社グループは、独自にMR（Medical Representative：医薬情報担当者）を採用し、製薬会社等から医療機関に対する医薬品・医療機器等の営業活動やマーケティング業務等の受託を行っています。当該役務提供に係る収益は、時の経過により履行義務が充足されることから、契約期間にわたって収益を認識しています。

#### 医療機器及び電子カルテ等の販売及びサポート

当社グループは、医療機関向けに医療機器及び電子カルテ等の開発・販売及びサポートを行っています。医療機器及び電子カルテ等の販売については、医療機関または卸売業者に当該製品を納品し、納品した製品が医療機関等に検収された時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益認識しています。医療機器及び電子カルテ等のサポートについては、時の経過により履行義務が充足されることから、契約期間にわたって収益を認識しています。

#### エビデンスソリューション事業におけるCRO等の専門業務サービス

当社グループは、臨床開発業務の支援及び大規模臨床研究の支援を行うCRO事業（Contract Research Organization：医薬品開発業務受託機関）及び治験実施医療機関における治験業務全般の管理・運営支援を行うSMO事業（Site Management Organization：治験施設支援機関）において、専門業務サービスを提供しています。当該役務提供に係る収益は、時の経過により履行義務が充足されることから、契約期間にわたって収益を認識しています。

#### 人材紹介サービス

当社グループは、医療従事者向けの人材紹介や「m3.com CAREER」等への求人広告掲載等を通じて、医師、薬剤師向けの求人求職支援サービスを提供しています。当該収益は、各取引の実態に応じて、関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高いと認められる時点（例えば、紹介した求職者が求人企業に入社した日）で認識しています。

#### 医療機関に対する各種運営サポート及び訪問看護サービス

当社グループは、経営戦略支援、経営管理支援、人事労務支援等を主な支援メニューとした医療機関に対する各種運営サポート及び訪問看護ステーション、在宅ホスピスの運営等の訪問看護サービスを提供しています。医療機関に対する各種運営サポートの収益は、時の経過により履行義務が充足されることから、主に契約期間にわたり認識しています。訪問看護サービスの収益は、主に利用者に提供したサービス実績に基づき認識しています。

#### (16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、為替差益等から構成されています。受取利息は、実効金利法により認識しています。

金融費用は、主として支払利息、為替差損等から構成されています。支払利息は、実効金利法により認識しています。

#### (17) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金及び繰延税金から構成されています。これらは、企業結合から生じる項目、その他の包括利益で認識される項目、及び資本に直接認識される項目に関連する税金を除き、純損益で認識しています。

繰延税金資産は、将来の課税所得を稼得する可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異及び全ての未使用の繰越欠損金及び繰越税額控除について認識しています。繰延税金負債は、原則として将来加算一時差異について認識しています。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識における将来加算一時差異
- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上または税務上のいずれかの損益にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識にかかる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ、予見可能な期間内での一時差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合または当該一時差異の使用対象となる課税所得が獲得される可能性が高くない場合

なお、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利を有し、かつ、単一の納税事業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合には、繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺を行っています。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、当期利益（親会社の所有者に帰属）を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。希薄化後1株当たり当期利益は、全ての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、当期利益（親会社の所有者に帰属）及び自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。当社グループの潜在的普通株式はストック・オプション制度に係るものです。

4 重要な会計上の見積り及び判断方針

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。過去の経験及び利用可能な情報を適切に収集して設定していますが、会計上の見積りの結果は、実際の結果とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。資産や負債の帳簿価額に重要な影響を与えうる見積り及び判断は以下の通りです。

- ・企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値（注記7 企業結合）
- ・のれんの減損（注記12 のれん）
- ・金融商品の公正価値の測定（注記25 金融商品）

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大による影響について、当社グループの事業環境及び業績への影響を合理的に算定することは困難であるものの、メディカルプラットフォームにおいて、不可逆的な構造変化による製薬会社のオンラインシフトの加速による需要の拡大が見込まれ、また、エビデンスソリューションにおいても、遅延していた治験の再開による需要の回復が見込まれるなど事業機会の拡大の可能性があることからネガティブな影響は限定的であると評価しています。

5 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループでは「メディカルプラットフォーム」、「エビデンスソリューション」、「キャリアソリューション」、「サイトソリューション」及び「海外」の5つを報告セグメントとしています。

「メディカルプラットフォーム」は、国内における、医療従事者専門サイト「m3.com」を核としたインターネットとリアルオペレーションを活用した各種マーケティング関連事業を行っています。

「エビデンスソリューション」は、臨床試験等（治験、大規模臨床研究等）の業務支援事業、治験実施医療機関における治験業務全般の管理、運営支援事業等を行っています。

「キャリアソリューション」は、国内における医療従事者を対象とした人材サービス事業を行っています。

「サイトソリューション」は、医療機関の運営サポート事業や訪問看護事業等を行っています。

「海外」は、米国、英国、中国、韓国、インド、フランス、ドイツ及びスペイン等での医療従事者専門サイトを活用した医療関連会社マーケティング支援、調査、治験支援、人材サービス等の各種サービスを提供していません。

(2) 報告セグメントの売上収益、利益又は損失及びその他の項目

報告セグメントの会計方針は、注記「3 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一です。また、報告セグメント間の内部売上収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

当社グループの報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目は以下の通りです。  
 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					計	その他エ マージ ング事業群 ( 1 )	調整額 ( 2 )	連結財務 諸表計上 額
	メディカ ルプラ ットフ ォーム	エビデ ンス リユ ーシ ョン	キャリ アソ リユ ーシ ョン	サイ トソ リユ ーシ ョン	海外				
売上収益									
外部顧客への売上収益	48,922	21,286	15,351	12,223	29,943	127,725	3,247	-	130,973
セグメント間の内部売上収益又は振替高	2,348	79	42	-	18	2,488	39	2,526	-
計	51,270	21,365	15,393	12,223	29,961	130,213	3,286	2,526	130,973
セグメント利益	19,253	4,699	4,151	944	5,722	34,768	513	945	34,337
金融収益・費用（純額）									273
税引前当期利益									34,610
その他の項目									
持分法による投資利益（は損失）	32	-	-	-	-	32	78	-	110
減価償却費及び償却費	2,211	257	75	482	1,357	4,383	110	-	4,493
減損損失	420	-	-	-	250	670	-	-	670

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					計	その他エ マージ ング事業群 ( 1 )	調整額 ( 2 )	連結財務 諸表計上 額
	メディカ ルプラ ットフ ォーム	エビデ ンス リユ ーシ ョン	キャリ アソ リユ ーシ ョン	サイ トソ リユ ーシ ョン	海外				
売上収益									
外部顧客への売上収益	74,825	18,954	13,491	16,554	42,133	165,957	3,241	-	169,198
セグメント間の内部売上収益又は振替高	2,251	520	46	1	14	2,832	87	2,919	-
計	77,076	19,473	13,537	16,555	42,147	168,789	3,328	2,919	169,198
セグメント利益	37,903	3,618	3,753	1,537	12,599	59,409	950	2,387	57,972
金融収益・費用（純額）									292
税引前当期利益									58,264
その他の項目									
持分法による投資利益（は損失）	81	-	-	-	-	81	53	-	28
減価償却費及び償却費	2,590	174	94	889	1,724	5,471	265	-	5,736
減損損失（ 3 ）	820	-	-	-	-	820	-	-	820

- 「その他エマージング事業群」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンシューマ向けサービスの他、医療福祉系国家試験対策サービス等を含んでいます。
- 調整額の内容は、以下の通りです。  
 セグメント間取引の消去  
 各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用
- 新型コロナウイルス感染症の影響等により将来の収益性を見直した結果、無形資産につき減損損失を計上しています。

(3) 主要な製品及び役務からの収益

「(2) 報告セグメントの売上収益、利益又は損失及びその他の項目」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(4) 地域別に関する情報

地域別の外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
日本	100,463	126,463
北米	13,133	17,805
欧州	11,371	13,961
その他	6,006	10,970
合計	130,973	169,198

売上高は、事業拠点の所在地を基礎として分類しています。

地域別の非流動資産（金融商品、繰延税金資産及び持分法で会計処理されている投資を除く）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
日本	39,231	44,024
北米	13,154	13,424
欧州	23,583	25,360
その他	7,267	7,673
合計	83,234	90,480

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループの売上収益の10%以上である外部顧客がないため、記載を省略しています。

## 6 売上収益

## (1) 収益の分解

当社グループは、メディカルプラットフォーム事業、エビデンスソリューション事業、キャリアソリューション事業、サイトソリューション事業、及び海外事業の5つの事業ユニットを基本として構成されており、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益としています。所在地別に分解した収益とセグメント収益との関連は以下の通りです。なお、所在地別の売上収益は、事業拠点の所在地を基礎として分類しています。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

所在地別	メディカルプラットフォーム	エビデンスソリューション	キャリアソリューション	サイトソリューション	海外	その他エマージング事業群	計
日本	48,607	21,286	15,351	11,972	-	3,247	100,463
北米	-	-	-	-	13,133	-	13,133
欧州	-	-	-	-	11,371	-	11,371
その他	316	-	-	251	5,439	-	6,006
合計	48,922	21,286	15,351	12,223	29,943	3,247	130,973

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

所在地別	メディカルプラットフォーム	エビデンスソリューション	キャリアソリューション	サイトソリューション	海外	その他エマージング事業群	計
日本	74,450	18,954	13,490	16,328	-	3,241	126,463
北米	-	-	-	-	17,805	-	17,805
欧州	-	-	-	-	13,961	-	13,961
その他	375	-	1	226	10,368	-	10,970
合計	74,825	18,954	13,491	16,554	42,133	3,241	169,198

メディカルプラットフォーム事業においては、国内における、医療従事者専門サイト「m3.com」を核としたインターネットとリアルオペレーションを活用した各種マーケティング関連事業を行っており、国内の製薬会社等の医療関連会社及び医療機関を主な顧客としています。

エビデンスソリューション事業においては、臨床試験等（治験、大規模臨床研究等）の業務支援事業、治験実施医療機関における治験業務全般の管理、運営支援事業を行っており、国内の製薬会社等及び医療機関を主な顧客としています。

キャリアソリューション事業においては、国内における医療従事者を対象とした人材サービス事業を行っており、国内の医療機関及び薬局を主な顧客としています。

サイトソリューション事業においては、医療機関の運営サポート事業や訪問看護事業を行っており、医療機関を主な顧客としています。

海外事業においては、米国、英国、中国、韓国、インド、フランス、ドイツ及びスペイン等での医療従事者専門サイトを活用した医療関連会社マーケティング支援、調査、治験支援、人材サービス等の各種サービスを提供しており、海外各国の製薬会社等の医療関連会社及び医療機関を主な顧客としています。

その他エマージング事業群には、コンシューマ向けサービスの他、医療福祉系国家試験対策サービスが含まれています。

(2) 契約残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	33,466	43,272
契約資産	151	404
契約負債	7,349	8,268

(注) 契約負債は、履行義務の充足前に顧客から対価を受領しているものであり、連結財政状態計算書において、「営業債務及びその他の債務」に含まれています。前連結会計年度及び当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、それぞれ前連結会計年度及び当連結会計年度の収益として認識しています。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

7 企業結合

前連結会計年度及び当連結会計年度に行った企業結合は以下の通りです。  
 なお、個別にも全体としても重要性が乏しい企業結合については記載を省略しています。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 株式会社日本アルトマークの取得

企業結合の内容

被取得企業の名称	株式会社日本アルトマーク
被取得企業の事業の内容	メディカルデータベース事業等
企業結合を行った主な理由	主に製薬業界向けマーケティング支援サービスの拡充
企業結合日	2019年4月1日
企業結合の法的形式	当社による株式取得
結合後企業の名称	株式会社日本アルトマーク
取得した議決権比率	100.0%

連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2020年3月31日までの業績が含まれています。

被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価 6,698百万円

取得原価の内訳：

現金 6,698百万円

なお、当該企業結合契約に規定される条件付取得対価契約及び補償資産はありません。

取得関連費用の金額及びその表示科目

当該企業結合にかかる取得関連費用は7百万円であり、2020年3月期の連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

企業結合日における資産及び負債の公正価値、のれん等

) 企業結合日における資産及び負債の公正価値

流動資産	1	1,916百万円
非流動資産		2,770百万円
資産合計		4,687百万円
流動負債		1,596百万円
固定負債		881百万円
負債合計	2	2,477百万円
非支配持分	3	30百万円

1 現金及び現金同等物1,475百万円が含まれています。また、取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は390百万円です。なお、契約上の未収金額の総額は392百万円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローの見積りは2百万円です。

2 偶発負債はありません。

3 非支配持分は、被取得企業の子会社に係る非支配持分であり、識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しています。

) 発生したのれんの金額等

のれん 4,519百万円

のれんを構成する要因 当該企業結合により生じたのれんは、メディカルプラットフォーム事業の拡大により期待される将来の超過収益力を反映しています。

) のれん以外の無形資産の金額等

無形資産に配分した金額 1,956百万円（ 1 ）

主要な種類別の内訳 カスタマーリレーションシップ 1,956百万円

償却方法及び加重平均償却期間 カスタマーリレーションシップについては12年で均等償却しています。

1

見積将来キャッシュ・フローや割引率等の仮定に基づき算定しています。

) 損算入可能と見込まれる税務上ののれん 4,519百万円は、当該企業結合により生じたのれんは、メディカルプラットフォーム事業の拡大により期待される将来の超過収益力を反映しています。

企業結合によるキャッシュ・フローへの影響	
取得原価の支払	6,698百万円
企業結合日に受け入れた現金及び現金同等物	1,475百万円
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<u>5,223百万円</u>

#### 取得した事業の売上収益及び利益

2020年3月期の連結損益計算書に含まれる株式会社日本アルトマークの、支配獲得日以降における内部取引  
消去前の売上収益は3,438百万円、当期利益は705百万円です。

(プロフォーマ情報)

期首時点で企業結合を行った場合のプロフォーマ情報について、当該企業結合は期首に行われたため、記載  
事項はありません。

#### (2) その他の企業結合

株式会社日本アルトマークの取得を除く企業結合について、個別には重要ではありませんが、全体としては重  
要であることから、株式会社日本アルトマークの取得を除くその他の企業結合を合算して注記しています。

連結財務諸表に含まれる被取得企業または取得した事業の業績の期間

2019年4月1日以降、各企業結合日から2020年3月31日までの業績が含まれています。

被取得企業または取得した事業の取得原価及びその内訳

取得原価 8,984百万円

取得原価の内訳：

現金 6,962百万円

条件付取得対価(未払部分) 2,022百万円

なお、条件付取得対価は取得日時点における金額です。また、当該企業結合契約に規定される補償資産はあ  
りません。

条件付取得対価

以下二つの条件付取得対価が発生しています。

- 一 一定期間における特定のマイルストーンが達成した場合に、達成に応じて取得対価を最大354百万円を追  
加的に増額する条件付取得対価契約を締結しています。当社グループは当該マイルストンの達成可能性  
を見積り、354百万円を未払の取得対価として認識しています。
- 一 一定期間における特定のマイルストーンが達成した場合に、達成に応じて取得対価を最大1,668百万円を  
追加的に増額する条件付取得対価契約を締結しています。当社グループは当該マイルストンの達成可能  
性を見積り、1,668百万円を未払の取得対価として認識しています。

取得関連費用の金額及びその表示科目

その他の企業結合にかかる取得関連費用は100百万円であり、2020年3月期の連結損益計算書の「販売費及  
び一般管理費」に計上しています。

企業結合日における資産及び負債の公正価値、のれん等

2020年3月期末において、一部の企業結合については、取得原価の配分は完了しておらず、連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的な情報に基づいて、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において取得原価の配分が完了しています。

) 企業結合日における資産及び負債の公正価値

流動資産	1	1,917百万円
非流動資産		5,074百万円
資産合計		6,992百万円
流動負債		1,438百万円
非流動負債		986百万円
負債合計	2	2,424百万円
非支配持分		464百万円

1 現金及び現金同等物903百万円が含まれています。また、取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は922百万円です。なお、契約上の未収金額の総額は924百万円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローの見積りは3百万円です。

2 偶発負債はありません。

) 発生したのれんの金額等

のれん	4,881百万円
のれんを構成する要因	当該企業結合により生じたのれんは、各事業の拡大により期待される将来の超過収益力を反映しています。

) のれん以外の無形資産の金額等

無形資産に配分した金額	4,014百万円
主要な種類の内訳	カスタマーリレーションシップ 4,014百万円
償却方法及び加重平均償却期間	カスタマーリレーションシップについては4～20年で均等償却しています。

) 損金算入可能と見込まれる税務上ののれん 5,902百万円

企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

取得原価の支払	6,962百万円
企業結合日に受け入れた現金及び現金同等物	903百万円
企業結合によるキャッシュ・フロー影響額合計(支出)	6,058百万円

取得した事業の売上収益及び利益

2020年3月期の連結損益計算書に含まれるその他の企業結合の、支配獲得日以降における内部取引消去前の被取得企業または取得事業の売上収益は2,421百万円、当期利益は312百万円です。

(プロフォーマ情報)

仮に、当該その他の企業結合が2020年3月期の開始の日に行われたと仮定した場合、当社グループの連結損益計算書の売上収益は133,720百万円、当期利益は24,417百万円となります。

なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。また、当該情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に出資が期首時点に行われた場合の当社グループの経営成績を示すものではありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

個別にも全体としても重要性が乏しいため、記載を省略しています。

8 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び現金同等物		
現金	77	141
預金	47,871	89,003
合計	47,948	89,144

9 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
売掛金	29,187	35,041
契約資産	151	404
未収入金	4,095	5,252
その他	750	3,427
貸倒引当金	566	448
合計	33,617	43,676

10 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下の通りです。

(単位：百万円)

(帳簿価額)	建物附属設備	器具及び備品	使用权資産	その他	合計
2019年4月1日	793	551	-	219	1,563
IFRS第16号適用による調整	-	-	5,979	80	5,899
2019年4月1日	793	551	5,979	139	7,462
取得	157	411	2,969	288	3,825
企業結合による取得	52	81	489	6	628
減価償却費	138	241	2,687	26	3,092
売却又は処分	5	16	756	10	788
科目振替	319	56	59	1,628	1,832
在外営業活動体の換算差額	17	28	77	1	123
その他	2	9	-	18	30
2020年3月31日	1,162	712	5,857	2,043	9,774
取得	390	413	5,138	356	6,297
企業結合による取得	18	3	1,050	28	1,099
減価償却費	145	397	3,314	41	3,897
売却又は処分	41	8	644	221	914
科目振替	4	97	2	306	206
在外営業活動体の換算差額	3	11	128	94	48
その他	1	1	-	1	3
2021年3月31日	1,390	829	8,213	1,765	12,198

(単位：百万円)

(取得原価)	建物附属設備	器具及び備品	使用权資産	その他	合計
2019年4月1日	1,170	1,728	6,039	211	9,148
2020年3月31日	1,613	2,561	8,496	2,329	14,999
2021年3月31日	2,135	2,976	13,513	1,991	20,616

(単位：百万円)

(減価償却累計額及び 減損損失累計額)	建物附属設備	器具及び備品	使用権資産	その他	合計
2019年4月1日	377	1,178	60	71	1,686
2020年3月31日	451	1,850	2,638	286	5,225
2021年3月31日	745	2,147	5,300	227	8,418

その他の内容は、主に土地です。

所有権に対する制限がある有形固定資産及び負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産はありません。  
有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。

## (2) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は以下の通りです。

(単位：百万円)

使用権資産	建物	器具及び備品	その他	合計
2020年3月31日	5,338	171	348	5,857
2021年3月31日	7,454	253	506	8,213

その他の内容は、主に車両運搬具です。

## 11 無形資産

### (1) 増減表

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下の通りです。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

(取得原価)	耐用年数を確定で できない無形資産	耐用年数を確定できる無形資産				無形資産 合計
	商標権	カスタマーリ レーション シップ	ソフトウェア	使用権資産	その他	
2019年3月31日	7,279	4,706	3,807	-	756	16,548
IFRS第16号適用による 調整	-	-	-	44	27	18
取得	-	-	886	1	457	1,345
企業結合による取得	-	5,970	315	-	27	6,311
処分	-	-	259	27	403	689
為替換算差額	293	118	83	-	282	212
その他の増減	-	-	105	-	1,513	1,408
2020年3月31日	6,987	10,557	4,561	19	2,605	24,729

(単位：百万円)

(償却累計額及び 減損損失累計額)	耐用年数を確定で できない無形資産	耐用年数を確定できる無形資産				無形資産 合計
	商標権	カスタマーリ レーション シップ	ソフトウェア	使用権資産	その他	
2019年3月31日	-	806	2,573	-	433	3,812
IFRS第16号適用による 調整	-	-	-	27	27	-
償却費	-	689	540	6	69	1,304
企業結合による取得	-	-	96	-	-	96
処分	-	-	394	27	403	824
為替換算差額	-	2	132	-	283	153
その他の増減	-	-	-	-	0	0
2020年3月31日	-	1,497	2,683	6	355	4,541

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

(取得原価)	耐用年数を確定できない無形資産	耐用年数を確定できる無形資産				無形資産合計
	商標権	カスタマーリレーションシップ	ソフトウェア	使用権資産	その他	
2020年3月31日	6,987	10,557	4,561	19	2,605	24,729
取得	-	-	657	0	692	1,349
企業結合による取得	-	2,898	57	-	0	2,955
売却または処分	-	-	115	1	43	160
在外営業活動体の換算差額	599	423	343	-	11	1,354
その他の増減	-	417	267	-	862	178
2021年3月31日	7,586	14,295	5,771	18	2,380	30,049

（単位：百万円）

(償却累計額及び減損損失累計額)	耐用年数を確定できない無形資産	耐用年数を確定できる無形資産				無形資産合計
	商標権	カスタマーリレーションシップ	ソフトウェア	使用権資産	その他	
2020年3月31日	-	1,497	2,683	6	355	4,541
償却費	-	1,033	615	6	4	1,657
減損損失	-	-	-	-	820	820
売却または処分	-	-	98	1	-	98
在外営業活動体の換算差額	-	76	311	-	0	387
その他の増減	-	-	5	-	272	277
2021年3月31日	-	2,606	3,506	11	907	7,030

無形資産の帳簿価額は、以下の通りです。

（単位：百万円）

(帳簿価額)	耐用年数を確定できない無形資産	耐用年数を確定できる無形資産				無形資産合計
	商標権	カスタマーリレーションシップ	ソフトウェア	使用権資産	その他	
2020年3月31日	6,987	9,060	1,878	13	2,250	20,187
2021年3月31日	7,586	11,689	2,264	7	1,473	23,019

一部の商標権については、事業が継続する限り基本的に存続するため、将来の経済的便益の流入する期間の見積りが困難であるため、耐用年数を確定できない無形資産と判断しています。耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額の減損テストについては、注記「12 のれん」をご参照ください。また、新型コロナウイルス感染症等の影響により将来の収益性を見直した結果、当連結会計年度において商標権につき820百万円の減損損失を計上しています。

ソフトウェアは主に内部利用目的の自己創設ソフトウェアです。外部調達ソフトウェアは重要性がないため、自己創設ソフトウェアと合算して表示しています。

企業結合による取得は、前連結会計年度においては、主に株式会社日本アルトマークの取得により認識しています。当該企業結合の内容は、注記「7 企業結合」をご参照ください。

所有権に対する制限がある無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。

償却対象の無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。

(2) 使用権資産

無形資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は以下の通りです。

(単位：百万円)

使用権資産	ソフトウェア
2020年3月31日	13
2021年3月31日	7

12 のれん

のれんの取得原価及び減損損失累計額の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>取得原価</b>		
期首残高	44,368	52,082
企業結合による取得	9,400	939
事業分離による減少	27	331
為替換算差額	497	877
その他	1,161	53
期末残高	52,082	53,513
<b>減損損失累計額</b>		
期首残高	239	909
減損損失	670	-
事業分離による減少	-	250
期末残高	909	659
<b>帳簿価額</b>		
期首残高	44,129	51,173
期末残高	51,173	52,854

前連結会計年度において、株式会社ワイズののれん420百万円及びHealth Impetus Private Limitedののれん250百万円について減損損失を認識しました。

(1) 資金生成単位または資金生成単位グループ

企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位または資金生成単位グループに配分しています。のれんの資金生成単位または資金生成単位グループについては、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、事業セグメントの範囲内となっています。

当社グループの各事業セグメントにおけるのれんの金額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
メディカルプラットフォーム 1	9,459	9,915
エビデンスソリューション	10,532	10,532
キャリアソリューション	845	845
サイトソリューション 2	4,256	4,277
海外 2	25,767	26,971
その他エマージング事業群	315	315
合計	51,173	52,854

- 前連結会計年度において、株式会社日本アルトマークの取得等により、のれんが増加しています。また、当連結会計年度において、個別に重要でない企業結合により、のれんが増加しています。
- 前連結会計年度及び当連結会計年度において、個別に重要でない企業結合等により、のれんが増加していません。

## (2) 回収可能価額の算定基礎

各資金生成単位または資金生成単位グループにおける回収可能価額の算定基礎は、下記の通りです。

## 資金生成単位グループ：メディサイエンスプランニング

回収可能価額は、使用価値を用いて算定しています。使用価値は、マネジメントが承認した事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しています。また、使用価値の算定に用いる事業計画は1年とし、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価や過去の実績及び企業内外からの情報に基づき作成しています。使用価値の算定に用いる事業計画を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローには、資金生成単位グループの市場の長期平均成長率を加味した継続価値を用いています。税引前の割引率は、資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎に算定しています。

使用価値の算定に用いた成長率及び税引前の割引率は、以下の通りです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
成長率(%)	0.5	1.1
税引前の割引率(%)	9.4	7.8
のれんの金額(百万円)	6,544	6,610

当該資金生成単位グループは、株式会社メディサイエンスプランニング及び株式会社シーボックから構成されており、エビデンスソリューションセグメントに含まれています。

なお、減損テストに用いた主要な仮定に合理的な範囲で変動があった場合にも、帳簿価額が回収可能価額を上回る可能性は低いと判断しています。

## 資金生成単位グループ：Global Medical Platform

回収可能価額は、使用価値を用いて算定しています。使用価値は、マネジメントが承認した事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しています。また、使用価値の算定に用いる事業計画は1年とし、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価や過去の実績及び企業内外からの情報に基づき作成しています。使用価値の算定に用いる事業計画を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローには、資金生成単位グループの市場の長期平均成長率を加味した継続価値を用いています。税引前の割引率は、資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎に算定しています。

使用価値の算定に用いた成長率及び税引前の割引率は、以下の通りです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
成長率(%)	1.7	2.2
税引前の割引率(%)	12.7	12.1
のれんの金額(百万円)	4,569	5,203

当該資金生成単位グループは、主にM3 USA Corporation、M3 (EU) Limited、IQUS Limited及びM Panels Research Services Private Limitedから構成されており、海外セグメントに含まれています。

なお、減損テストに用いた主要な仮定に合理的な範囲で変動があった場合にも、帳簿価額が回収可能価額を上回る可能性は低いと判断しています。

資金生成単位グループ：USA Career

回収可能価額は、使用価値を用いて算定しています。使用価値は、マネジメントが承認した事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しています。また、使用価値の算定に用いる事業計画は1年とし、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価や過去の実績及び企業内外からの情報に基づき作成しています。使用価値の算定に用いる事業計画を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローには、資金生成単位グループの市場の長期平均成長率を加味した継続価値を用いています。税引前の割引率は、資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎に算定しています。

使用価値の算定に用いた成長率及び税引前の割引率は、以下の通りです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
成長率(%)	1.7	2.2
税引前の割引率(%)	12.4	12.3
のれんの金額(百万円)	6,745	6,948

当該資金生成単位グループは、主にPracticeMatch Corporation、The Medicus Firm, Inc.及びNAS Recruitment Innovation, Inc.から構成されており、海外セグメントに含まれています。

なお、減損テストに用いた主要な仮定に合理的な範囲で変動があった場合にも、帳簿価額が回収可能価額を上回る可能性は低いと判断しています。

資金生成単位グループ：VIDAL

回収可能価額は、使用価値を用いて算定しています。使用価値は、マネジメントが承認した事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しています。また、使用価値の算定に用いる事業計画は1年とし、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価や過去の実績及び企業内外からの情報に基づき作成しています。使用価値の算定に用いる事業計画を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローには、資金生成単位グループの市場の長期平均成長率を加味した継続価値を用いています。税引前の割引率は、資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎に算定しています。

使用価値の算定に用いた成長率及び税引前の割引率は、以下の通りです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
成長率(%)	1.4	2.2
税引前の割引率(%)	8.1	6.7
のれんの金額(百万円)	8,375	8,736
耐用年数を確定できない無形資産の金額 (百万円)	6,987	7,586

当該資金生成単位グループは、主にM3 Medical Holdings LTD、VIDAL Group Holdings LTD、VIDAL Holding France S.A.S.、VIDAL France S.A.S.、Vidal Holding Germany GmbH、Medizinische Medien Informations GmbH、Vidal Vademecum Spain S.A.U.、Weda SAS及びComunica SASから構成されており、海外セグメントに含まれています。

なお、減損テストに用いた主要な仮定に合理的な範囲で変動があった場合にも、帳簿価額が回収可能価額を上回る可能性は低いと判断しています。

その他の資金生成単位または資金生成単位グループ

回収可能価額は、主に使用価値を用いて算定しています。使用価値は、マネジメントが承認した事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引くことにより算定しています。また、使用価値の算定に用いる事業計画は1～3年とし、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価や過去の実績及び企業内外からの情報に基づき作成しています。使用価値の算定に用いる事業計画を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローには、各資金生成単位または資金生成単位グループの市場の長期平均成長率を加味した継続価値を用いています。税引前の割引率は、各資金生成単位または資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎に算定しています。

使用価値の算定に用いた成長率及び税引前の割引率は、以下の通りです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
成長率(%)	0.5～7.3	1.1～7.6
税引前の割引率(%)	8.9～24.0	7.4～22.0
のれんの金額(百万円)	26,068	25,357

13 リース

当社グループは、主として営業拠点に係る建物を賃借しています。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された重要な制限(追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

(1) 使用権資産に関連する損益

使用権資産に関連する損益は、以下の通りです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物	2,521	3,084
器具及び備品	72	83
その他	101	152
減価償却費 計	2,693	3,320
リース負債に係る金利費用	32	29
短期リース費用	386	132
少額資産リース費用	12	30

(2) 使用権資産の帳簿価額の内訳

使用権資産の増減及び帳簿価額の内訳については、注記「10 有形固定資産」、「11 無形資産」に記載の通りです。

(3) リース負債の満期分析

リース負債の満期分析については、注記「25 金融商品」に記載の通りです。

(4) リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額については、注記「32 連結キャッシュ・フロー計算書の補足事項」に記載の通りです。

14 子会社

主要な子会社の詳細は、以下の通りです。

名称	報告セグメント	所在地	資本金 又は 出資金	議決権の所有割合(%)	
				前連結 会計年度 (2020年 3月31日)	当連結 会計年度 (2021年 3月31日)
株式会社日本アルトマーク	メディカルプラットフォーム	東京都	101百万円	100.0	100.0
株式会社メディサイエンスプランニング	エビデンスソリューション	東京都	100百万円	100.0	100.0
エムスリーキャリア株式会社	キャリアソリューション	東京都	100百万円	51.0	51.0
株式会社シーユーシー	サイトソリューション	東京都	1,063百万円	82.2	89.1
ソフィアメディ株式会社	サイトソリューション	東京都	84百万円	82.2	89.1
M3 USA Corporation	海外	米国	500千 米ドル	100.0	100.0
M3 Wake Research, Inc.	海外	米国	0.10 米ドル	100.0	100.0
M3 (EU) Limited	海外	英国	7,616千 英ポンド	100.0	100.0
VIDAL France S.A.S.	海外	フランス	100千 ユーロ	100.0	100.0
Neuroglia Health Private Limited	海外	インド	100千 インドルピー	65.0	70.0

重要性のある非支配持分がある子会社はありません。

15 持分法で会計処理されている投資

関連会社に対する投資は持分法で会計処理されています。また、個々に重要な関連会社はありません。個々に重要でない関連会社の当社持分の合計値は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関連会社に対する持分の帳簿価額	5,339	5,684

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益	110	28
その他の包括利益(税引後)	-	22
当期包括利益合計	110	6

## 16 繰延税金及び法人所得税

## (1) 繰延税金

貸借対照表日後12ヶ月以内に回収または決済される予定の金額と、貸借対照表日後12ヶ月より後に回収または決済される予定の金額が混在する単一の表示項目を持つ場合、貸借対照表日後12ヶ月より後に回収または決済される予定の資産または負債の金額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
12ヶ月を超えて回収される金額	-	-
12ヶ月以内に回収される金額	3,290	3,676
<b>繰延税金負債</b>		
12ヶ月を超えて支払われる金額	4,194	5,132
12ヶ月以内に支払われる金額	-	-

繰延税金資産及び負債の変動(同一の租税区域内での残高の相殺前)は以下の通りです。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	2019年 4月1日	純損益とし て認識	その他の包 括利益とし て認識	企業結合	その他	2020年 3月31日
<b>繰延税金資産</b>						
公正価値で測定する金融資産	-	51	-	-	-	51
未払法人所得税	265	96	-	10	-	371
ポイント引当金	442	58	-	22	-	522
営業債務及びその他の債務	791	131	-	21	-	943
その他の流動負債	657	100	-	30	-	788
繰越欠損金	-	16	-	23	-	7
その他	779	306	20	490	-	1,595
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>2,934</b>	<b>727</b>	<b>20</b>	<b>596</b>	<b>-</b>	<b>4,277</b>
<b>繰延税金負債</b>						
公正価値で測定する金融資産	1,110	673	339	-	99	-
無形資産	3,830	818	-	1,235	502	4,748
その他	295	687	-	-	548	434
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>5,236</b>	<b>805</b>	<b>339</b>	<b>1,235</b>	<b>145</b>	<b>5,182</b>

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	2020年 4月1日	純損益とし て認識	その他の包 括利益とし て認識	企業結合	その他	2021年 3月31日
<b>繰延税金資産</b>						
公正価値で測定する金融資産	51	51	-	-	-	-
未払法人所得税	371	331	-	-	-	702
ポイント引当金	522	192	-	-	-	714
営業債務及びその他の債務	943	344	-	0	-	1,288
その他の流動負債	788	32	-	3	-	822
繰越欠損金	7	95	-	-	-	102
その他	1,595	119	16	94	-	1,585
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>4,277</b>	<b>823</b>	<b>16</b>	<b>96</b>	<b>-</b>	<b>5,213</b>
<b>繰延税金負債</b>						
公正価値で測定する金融資産	-	370	73	-	-	443
無形資産	4,748	949	-	992	718	5,510
その他	434	197	-	-	478	715
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>5,182</b>	<b>775</b>	<b>73</b>	<b>992</b>	<b>1,197</b>	<b>6,668</b>

当社グループは、繰延税金資産の認識に当たり、将来減算一時差異又は繰越欠損金に関して、将来の課税所得を通じて実現する可能性が高い範囲で認識しています。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しています。

上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、当社グループは将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部について、繰延税金資産を認識しておりません。

繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は、以下の通りです。なお、金額は税額ベースです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰越欠損金	1,034	1,164
将来減算一時差異	542	322
合計	1,576	1,486

繰延税金資産が認識されていない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、以下の通りです。なお、繰越欠損金の金額は税額ベースです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年目	0	-
2年目	0	8
3年目	9	186
4年目	306	92
5年目以降	719	877
合計	1,034	1,164

前連結会計年度末(2020年3月31日)及び当連結会計年度末(2021年3月31日)現在の繰延税金負債として認識されていない子会社の投資に関する将来加算一時差異の総額は、それぞれ10,020百万円及び19,704百万円です。

## (2) 法人所得税

当期税金費用及び繰延税金費用の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期税金費用	11,989	18,665
繰延税金費用	1,532	1,599
法人所得税費用	10,457	17,066

法定実効税率による法人所得税と連結損益計算書で認識された法人所得税費用の金額との差異は、以下の通りです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	31.5%	31.5%
海外子会社の適用税率との差異	1.1	1.3
所得拡大促進税額控除	0.8	0.5
その他	0.7	0.4
実際負担税率	30.2	29.3

17 その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>流動資産</b>		
定期預金	19,658	22,765
拘束性預金	11	11
有価証券	15,001	3,000
短期貸付金	-	477
その他の短期金融資産	34,669	26,254
<b>非流動資産</b>		
敷金・保証金	2,073	2,271
長期貸付金	605	113
貸倒引当金	337	337
その他	30	369
その他の長期金融資産	2,371	2,416
合計	37,040	28,670

18 その他の資産及び負債

その他の資産及び負債の内訳は、以下の通りです。

(1) その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>流動</b>		
前払費用	1,704	2,184
商品	1,000	1,126
仕掛品	557	526
立替金	251	418
その他	1,798	781
その他の流動資産	5,311	5,036
<b>非流動</b>		
投資不動産	2,032	2,341
その他	68	68
その他の非流動資産	2,099	2,409
合計	7,410	7,445

(2) その他の負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>流動</b>		
未払賞与	2,360	2,829
未払有給休暇	1,852	2,159
未払消費税等	1,710	3,631
預り金	654	890
その他	584	692
その他の流動負債	7,161	10,202
<b>非流動</b>		
長期未払費用	120	375
退職給付に係る負債	2,078	2,416
資産除去債務	612	753
その他	417	451
その他の非流動負債	3,227	3,995
合計	10,388	14,197

19 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
買掛金	3,987	4,569
未払費用	4,131	5,578
契約負債	7,349	8,268
支払手形	739	802
未払売上割戻	331	388
その他	758	951
合計	17,295	20,557

20 その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>流動</b>		
リース負債	2,560	3,598
条件付取得対価	866	510
その他	19	32
その他の短期金融負債	3,444	4,140
<b>非流動</b>		
リース負債	3,533	5,420
条件付取得対価	559	901
その他	581	107
その他の長期金融負債	4,673	6,428
合計	8,117	10,568

## 21 ポイント引当金

ポイント引当金の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
期首残高	1,532	1,725
期中増加額	1,884	4,786
期中減少額(目的使用)	1,634	4,058
期中減少額(戻入)	57	61
期末残高	1,725	2,392

ポイント引当金の大部分は、12ヶ月以内に使用されると見込んでいますが、これらの金額や経済的便益の流出が予想される時期の見積りは、現在のポイントプログラムに基づくものであり、今後変更される可能性があります。

## 22 退職給付

## (1) 確定給付制度

一部の連結子会社は、従業員に対し非積立型の確定給付型の退職一時金制度を設けています。給付額は、退職時の給与水準、勤務期間等の要因により決定されます。

連結財政状態計算書上の退職給付に係る負債(「その他の非流動負債」に含む)は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
確定給付制度債務(制度資産なし)	2,078	2,416
連結財政状態計算書上の退職給付に係る負債	2,078	2,416

確定給付制度債務の現在価値の変動は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首確定給付制度債務の現在価値	1,901	2,078
企業結合により引き受けた退職給付債務	63	21
給付支払額	248	260
勤務費用 2	280	458
利息費用 2	7	7
為替換算差額	3	47
数理計算上の差異	71	65
期末確定給付制度債務の現在価値	2,078	2,416

- 1 当連結会計年度末における確定給付債務の加重平均デュレーションは11.0年です。
- 2 勤務費用及び利息費用は、連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しています。

数理計算に用いた主要な仮定は、以下の通りです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.43%	0.64%

数理計算に用いた仮定には、上記以外に死亡率、退職率、予想昇給率等が含まれます。

## (2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として計上された金額は、以下の通りです。なお、以下の金額には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでいます。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
拠出額	3,269	3,289
上記費用は、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しています。		

## 23 資本金及びその他の資本項目

## (1) 発行可能株式総数及び発行済株式総数

発行可能株式総数及び発行済株式総数の増減は、以下の通りです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
発行可能株式総数	株	株
普通株式	2,304,000,000	2,304,000,000
発行済株式総数		
期首残高	647,957,200	678,645,600
期中増加 2	30,688,400	140,000
期末残高	678,645,600	678,785,600

1 当社の発行する株式は無額面普通株式であり、全額払込済です。

2 前連結会計年度における期中増加は、2019年4月1日付の第三者割当増資による増加30,500,000株、新株予約権の行使による増加188,400株によるものです。また、当連結会計年度における期中増加は、新株予約権の行使によるものです。

## (2) 資本金及び資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」）では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

前連結会計年度において、新株の発行等により資本金が25,216百万円増加、資本剰余金が26,682百万円増加し、当連結会計年度において、株式報酬取引により資本金が111百万円増加、支配継続子会社に対する持分変動等により資本剰余金が857百万円減少しています。

## (3) 自己株式

自己株式の増減は、以下の通りです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	株	株
期首残高	65,002	65,002
期中増減	-	19,935
期末残高	65,002	45,067

当連結会計年度における期中増減は、主に株式交換による処分によるものです。

## (4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	確定給付 制度に係 る再測定	公正価値で 測定する金 融資産の 公正価値の 純変動	在外営業 活動体の 換算差額	持分法適用 会社におけ るその他の 包括利益に 対する持分	新株 予約権	合計
2019年4月1日現在	-	267	116	3	273	653
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰属)	51	593	1,074	-	-	1,718
当期包括利益合計	51	593	1,074	-	-	1,718
株式報酬取引による増加 (減少)	-	-	-	-	99	99
振替及びその他の変動に よる増加(減少)	51	164	2	3	-	113
2020年3月31日現在	-	490	961	-	371	1,080

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	確定給付 制度に係 る再測定	公正価値で 測定する金 融資産の 公正価値の 純変動	在外営業 活動体の 換算差額	持分法適用 会社におけ るその他の 包括利益に 対する持分	新株 予約権	合計
2020年4月1日現在	-	490	961	-	371	1,080
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰属)	50	55	2,214	22	-	2,242
当期包括利益合計	50	55	2,214	22	-	2,242
株式報酬取引による増加 (減少)	-	-	-	-	137	137
振替及びその他の変動に よる増加(減少)	50	123	-	23	-	150
2021年3月31日現在	-	312	1,253	1	508	1,448

上記の金額は税効果考慮後であります。

24 配当金

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）においては、中間配当は実施しておりません。なお、剰余金の配当等の決定機関は取締役会です。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）における配当金支払額は、以下の通りです。

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議日	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2019年4月24日 取締役会	7	4,535	2019年3月31日	2019年6月11日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議日	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	8.5	5,768	2020年3月31日	2020年6月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議日	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2021年4月23日 取締役会	12	8,145	2021年3月31日	2021年6月10日

## 25 金融商品

## (1) 資本管理

当社グループは、営業キャッシュ・フロー及び親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益を重視し、成長を具現化、促進する手段として提携、買収及び資本参加も積極的に行いつつ、持続的な成長により企業価値を最大化してまいります。そのために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性も確保された最適な資本構成を維持することを資本管理の基本方針としています。

資本効率については、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を重視しています。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する持分（百万円）	166,111	199,813
親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）（%）	16.3	20.7

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

## (2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、事業活動を行うに当たり、信用リスク、為替リスク、流動性リスク及び価格リスク等の財務上のリスクに晒されています。これらのリスクを回避するために、当社グループは、一定の方針に従いリスクによる影響を低減するための管理をしています。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

## 信用リスク管理

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の短期金融資産及びその他の長期金融資産は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、経理規程に基づき、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、関連する担保の評価を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

なお、当社グループは、特定の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

営業債権については、全期間の予想信用損失を測定しています。営業債権以外の債権等については、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮のうえ、将来の予想信用損失を測定しています。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断に当たっては、取引先の財務状況の悪化、期日経過情報等を考慮しています。

当社グループは、金融資産が個別に重要でない場合は、信用リスクの特性や発生した取引の性質に基づいて、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した予想信用損失を集合的に測定しています。金融資産の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しています。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対する回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

また、信用減損している金融資産について、全体または一部を回収するという合理的な期待を有していない場合には、帳簿価額を直接減額しています。

## 為替リスク管理

当社グループはグローバルな事業展開を行っており、主に米ドル、ユーロ及び英ポンドの各レートの変動による為替リスクに晒されています。なお、為替変動による当社グループの税引前当期利益に与える影響に重要性はありません。

流動性リスク管理

当社グループは、支払期日に金融負債の返済を履行できないリスクに晒されていますが、必要となる流動性については、基本的に、営業活動によるキャッシュ・フローにより確保しています。営業債務及びその他の債務の主な決済期日は、報告日後3ヶ月以内です。

また、当社は金融機関との間で総額10億円の当座勘定貸越契約を締結し、流動性リスクの低減を図っています。なお、前連結会計年度（2020年3月31日）及び当連結会計年度（2021年3月31日）において当該当座勘定貸越は行っておりません。

金融負債の期日別残高は、次の通りです。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	9,947	9,947	9,947	-	-	-	-	-
条件付取得対価	1,424	1,424	866	200	359	-	-	-
リース負債	6,092	6,816	2,789	1,457	705	484	309	1,070
その他	600	600	600	-	-	-	-	-
合計	18,063	18,787	14,201	1,657	1,064	484	309	1,070

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	12,289	12,289	12,289	-	-	-	-	-
条件付取得対価	1,411	1,411	735	355	277	45	-	-
リース負債	9,018	9,084	3,178	2,030	919	561	362	2,033
その他	139	139	139	-	-	-	-	-
合計	22,857	22,923	16,341	2,385	1,196	606	362	2,033

上記営業債務及びその他の債務の金額は、連結財政状態計算書の金額から契約負債を除いた金額です。

価格リスク管理

当社グループは、上場株式などの活発な市場で取引される有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されています。

当社グループは、市場価格の変動リスクを管理するため、発行体の財務状況や市場価格の継続的モニタリングを行っています。

活発な市場で取引される有価証券において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、市場価格が10%下落した場合の連結包括利益計算書の当期包括利益合計（税引後）に与える影響は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
当期包括利益合計（税引後）への影響額（ ）	96	138

上記の は、株価が10%下落した場合に、当期包括利益合計に与えるマイナスの影響額を意味しており、10%の株価上昇は同額でプラスの影響となります。

(3) 金融商品の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>金融資産</b>		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	47,948	89,144
営業債権及びその他の債権 1	33,466	43,272
その他の短期金融資産	34,669	26,254
その他の長期金融資産	2,371	2,416
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
公正価値で測定する金融資産	4,882	5,548
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
公正価値で測定する金融資産	1,179	1,209
<b>金融資産合計</b>	<b>124,515</b>	<b>167,843</b>
<b>金融負債</b>		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務 2	9,947	12,289
その他の短期金融負債 3	19	32
その他の長期金融負債 3	103	107
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の短期金融負債	866	510
その他の長期金融負債	1,037	901
<b>金融負債合計</b>	<b>11,971</b>	<b>13,839</b>

- 1 連結財政状態計算書の金額から契約資産を除いた金額です。
- 2 連結財政状態計算書の金額から契約負債を除いた金額です。
- 3 連結財政状態計算書の金額からIFRS第16号「リース」が適用されるリース負債を除いた金額です。

(4) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下の通り決定しています

) 償却原価で測定する金融資産

主として短期間で決済されるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

) 公正価値で測定する金融資産

上場有価証券の公正価値は、公表市場価格で測定されます。活発な市場を有しない金融資産や非上場有価証券の場合には、当社グループは一定の評価技法を用いて公正価値を算定します。評価技法は、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いています。当該公正価値の測定には、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しています。

) 償却原価で測定する金融負債

主として短期間で決済されるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

) 公正価値で測定する金融負債

企業結合に伴う条件付取得対価は、主に割引キャッシュ・フロー法を用いて公正価値を測定しています。この公正価値の測定にあたって、将来のキャッシュ・アウト・フロー金額等の観察可能でないインプットを利用しています。

公正価値で測定する金融商品

公正価値の測定に使用する公正価値の階層は、次の3つに区分されます。

- レベル1 活発な市場における同一資産・負債の市場価格
- レベル2 直接又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット
- レベル3 観察不能な価格を含むインプット

インプットが複数ある場合、公正価値の階層のレベルは、重要なインプットのレベルのうち最も低いレベルとしています。

）公正価値で認識する金融資産

公正価値の階層ごとに分類された、連結財政状態計算書に公正価値で認識される金融資産は、以下の通りです。なお、公正価値で測定する金融資産のレベル間の振替は、各年度の期首時点で発生したものと認識しています。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	541	-	3,975	4,516
その他	-	-	366	366
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	923	-	24	947
その他	-	-	232	232
合計	1,464	-	4,597	6,061

前連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	760	-	4,203	4,963
その他	-	-	585	585
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	1,184	-	25	1,209
その他	-	-	-	-
合計	1,944	-	4,813	6,757

当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

レベル3に分類された金融資産に係る期首残高から期末残高への調整は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	1,712	4,597
レベル1への振替 1	211	100
購入	2,066	1,210
売却	-	175
利得又は損失		
純損益	949	664
その他の包括利益	82	56
期末残高	4,597	4,813
期末に保有する金融資産に関し、純損益として認識された利得又は損失( ) (純額)	949	664

1 活発な市場における市場価格による測定が可能となったことから、レベル1に振り替えています。

上記の金融資産に関し、純損益に認識された利得又は損失は、連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれています。その他の包括利益に認識した利得又は損失は、連結包括利益計算書の「公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動」に含めています。

レベル3に分類されている金融資産は、公正価値で測定する金融資産のうち、主として市場価格が入手できない非上場会社の発行する普通株式により構成されています。当該金融資産に係る公正価値の測定は四半期ごとにグループ会計方針に準拠して行われ、上位者に報告され、承認を受けています。

なお、レベル3に分類された金融資産について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込んでおりません。

) 公正価値で認識する金融負債

公正価値の階層ごとに分類された、連結財政状態計算書に公正価値で認識される金融負債は、以下の通りです。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
企業結合に伴う条件付取得対価				
その他の短期金融負債	-	-	866	866
その他の長期金融負債	-	-	559	559
合計	-	-	1,424	1,424

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
企業結合に伴う条件付取得対価				
その他の短期金融負債	-	-	510	510
その他の長期金融負債	-	-	901	901
合計	-	-	1,411	1,411

レベル3に分類された金融負債に係る期首残高から期末残高への調整は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	508	1,424
取得	2,022	310
為替換算差額	9	12
決済	1,097	164
その他	-	172
期末残高	1,424	1,411
期末に保有する金融負債に関し、純損益として認識された利得又は損失( ) (純額)	-	-

企業結合に伴う条件付取得対価は、四半期ごとにグループ会計方針に準拠して公正価値を測定し、上位者に報告され、承認を受けています。

なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込んでおりません。

## 26 株式報酬

### (1) 株式報酬制度の内容

当社グループは、株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度及びストック・アプリケーション・ライト(SAR)制度を導入しています。これらの制度は、中長期的な業績向上に対する貢献意欲や士気を高めるため、また株主を重視した経営を促進することを目的としています。

ストック・オプション制度は、ストック・オプションとして当社又は子会社の新株予約権を発行しており、当社又は子会社の株主総会または取締役会において決議された内容に基づき、当社グループの取締役及び従業員、その他のサービス提供者に付与しています。行使期間は割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該ストック・オプションは失効します。ストック・オプション制度にかかる株式報酬は、持分決済型株式報酬として会計処理しています。

ストック・アプリケーション・ライト(SAR)制度は、定められた期間における当社の株価上昇相当額を現金で支給するものです。ストック・アプリケーション・ライト(SAR)制度にかかる株式報酬は、現金決済型報酬として会計処理しています。

株式に基づく報酬に係る費用及び負債の認識額は、以下の通りです。

株式に基づく報酬に係る費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
持分決済型	164	218
現金決済型	52	143
合計	217	361

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しています。

株式に基づく報酬に係る負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の帳簿価額	58	108

## (2) ストック・オプション制度

## ストック・オプションの状況

前連結会計年度（2020年3月期）及び当連結会計年度（2021年3月期）において存在するストック・オプション制度は、以下の通りです。なお、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

## （当社が発行しているストック・オプション）

当社は、当社及び子会社の取締役及び従業員を対象とするストック・オプションを付与しています。ストック・オプションの行使により付与される株式は、当社が発行する株式です。

	付与数 (株)	付与日	行使可能期間	行使価格 (円)	未行使のオプション数(株)	
					前連結 会計年度 (2020年 3月31日)	当連結 会計年度 (2021年 3月31日)
第15回	204,000	2011年8月24日	2013年7月1日～ 2041年5月31日	1	12,000	2,400
第16回	158,400	2012年8月22日	2014年7月1日～ 2042年5月31日	1	18,000	-
第17回	30,000	2012年8月22日	2014年7月1日～ 2022年5月31日	352	15,600	15,600
第18回	7,600	2013年3月28日	2014年7月1日～ 2022年5月31日	459	7,600	7,600
第19回	42,800	2013年8月23日	2015年7月1日～ 2043年5月31日	1	4,800	-
第20回	126,800	2014年3月13日	2015年7月1日～ 2023年5月31日	823	42,400	36,800
第22回	2,400	2014年6月6日	2015年7月1日～ 2043年5月31日	1	2,400	2,400
第23回	204,000	2014年8月25日	2016年8月9日～ 2024年8月8日	917	16,800	-
第24回	31,400	2015年4月10日	2016年7月1日～ 2024年5月31日	1,305	20,200	20,200
第26回	160,000	2015年8月10日	2017年7月25日～ 2025年7月24日	1,489	55,400	32,000
第27回	3,600	2016年4月8日	2017年7月1日～ 2025年5月31日	1,385	2,000	2,000
第28回	10,000	2016年4月8日	2018年1月1日～ 2045年5月31日	1	1,200	1,200
第29回	127,600	2016年8月10日	2018年7月27日～ 2026年7月26日	1,827	93,200	63,400
第32回	400	2016年12月12日	2018年7月1日～ 2046年5月31日	1	400	400
第33回	7,600	2017年4月13日	2018年7月1日～ 2026年5月31日	1,410	6,000	6,000
第34回	14,200	2017年4月13日	2019年1月1日～ 2046年5月31日	1	8,400	8,400
第35回	144,000	2017年8月10日	2019年7月27日～ 2027年7月26日	1,526	108,400	79,200
第36回	600	2017年8月10日	2019年7月1日～ 2047年5月31日	1	600	600
第37回	8,000	2018年4月13日	2019年1月1日～ 2027年12月31日	2,258	7,600	7,000
第38回	9,200	2018年4月13日	2020年1月1日～ 2047年12月31日	1	8,000	8,000
第39回	56,000	2018年8月9日	2020年7月26日～ 2048年7月25日	1	50,000	34,200
第40回	51,800	2018年8月9日	2020年7月26日～ 2028年7月25日	2,199	41,000	34,000
第41回	2,800	2018年8月9日	2020年4月14日～ 2047年12月31日	1	2,800	2,800
第42回	800	2018年8月9日	2020年7月1日～ 2048年5月31日	1	800	800

	付与数 (株)	付与日	行使可能期間	行使価格 (円)	未行使のオプション数(株)	
					前連結 会計年度 (2020年 3月31日)	当連結 会計年度 (2021年 3月31日)
第43回	72,700	2019年3月15日	2020年1月1日～ 2028年12月31日	1,857	72,700	71,300
第44回	144,300	2019年3月15日	2021年1月1日～ 2048年12月31日	1	144,300	144,300
第45回	5,400	2019年4月11日	2020年1月1日～ 2028年12月31日	1,837	5,400	5,400
第46回	54,500	2019年8月9日	2020年6月1日～ 2049年7月25日	1	50,500	49,000
第47回	52,800	2019年8月9日	2021年7月26日～ 2029年7月25日	2,282	51,000	47,100
第48回	1,700	2019年8月9日	2021年7月1日～ 2049年5月31日	1	1,700	1,700
第49回	11,700	2020年4月9日	2021年1月1日～ 2029年12月31日	3,745	-	11,700
第50回	5,000	2020年4月9日	2022年1月1日～ 2049年12月31日	1	-	5,000
第51回	25,500	2020年8月13日	2022年7月30日～ 2050年7月29日	1	-	25,500
第52回	43,000	2020年8月13日	2022年7月30日～ 2030年7月29日	5,770	-	41,100
第53回	7,400	2020年8月13日	2022年7月1日～ 2050年5月31日	1	-	7,400

- 1 権利確定条件は、権利確定日において、当社グループの役員または使用人のいずれかの地位を有していることとしています。
- 2 権利確定日後に退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能としています。
- 3 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。株式分割前に付与されたストック・オプションについては、当該株式分割の影響を調整した後の数値で記載しています。

#### ストック・オプションの価格決定の仮定

当社グループでは、ストック・オプションの公正価値の算出に、モンテカルロ・シミュレーションを用いています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において付与したストック・オプションの公正価値の計算に使用した仮定は以下の通りです。

(当社が発行しているストック・オプション)

前連結会計年度(2020年3月期)

(モンテカルロ・シミュレーション)

	第45回(1)	第45回(2)	第46回	第47回	第48回
割当日の株価	1,803円	1,803円	2,282円	2,282円	2,282円
行使価格	1,837円	1,837円	1円	2,282円	1円
予想ボラティリティ	46.9%	47.0%	46.0%	36.8%	46.0%
予想残存期間	5.2年	5.3年	16.0年	6.0年	15.9年
配当利回り	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%
無しスク利子率	0.2%	0.2%	0.1%	0.3%	0.1%
公正価値	700円	705円	2,305円	765円	2,264円

当連結会計年度(2021年3月期)  
 (モンテカルロ・シミュレーション)

	第49回(1)	第49回(2)	第50回(1)	第50回(2)	第51回
割当日の株価	3,745円	3,745円	3,745円	3,745円	5,770円
行使価格	3,745円	3,745円	1円	1円	1円
予想ボラティリティ 1	48.1%	47.8%	48.2%	48.7%	47.8%
予想残存期間 2	5.2年	5.4年	15.7年	15.9年	16.0年
配当利回り 3	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%
無リスク利率 4	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.3%
公正価値	1,549円	1,542円	3,605円	3,599円	5,670円

	第52回	第53回
割当日の株価	5,770円	5,770円
行使価格	5,770円	1円
予想ボラティリティ 1	46.8%	48.0%
予想残存期間 2	6.0年	15.8年
配当利回り 3	0.1%	0.1%
無リスク利率 4	0.1%	0.3%
公正価値	2,448円	5,635円

1 各ストック・オプションの予想ボラティリティの算定に利用した、株価実績の期間は以下の通りです。なお、当社は2004年9月15日以前は非上場であり店頭登録もしていなかったため、2004年9月16日以降の株価実績を利用しています。

第45回(1)ストック・オプション 2014年2月16日～2019年4月11日

第45回(2)ストック・オプション 2014年1月10日～2019年9月11日

第46回ストック・オプション 2004年9月16日～2019年8月9日

第47回ストック・オプション 2013年9月23日～2019年8月9日

第48回ストック・オプション 2004年9月16日～2019年8月9日

第49回(1)ストック・オプション 2015年2月12日～2020年4月9日

第49回(2)ストック・オプション 2014年12月26日～2020年4月9日

第50回(1)ストック・オプション 2004年10月8日～2020年4月9日

第50回(2)ストック・オプション 2004年9月16日～2020年4月9日

第51回ストック・オプション 2004年11月19日～2020年4月9日

第52回ストック・オプション 2014年9月28日～2020年8月13日

第53回ストック・オプション 2005年1月2日～2020年8月13日

2 過去の行使状況に基づき、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間と推定しています。

3 2019年3月期及び2020年3月期の配当実績によっています。

4 予想残存期間を考慮し、第45回(1)、第45回(2)、第49回(1)及び第49回(2)ストック・オプションについては5年もの国債の利回りを、第46回、第48回、第50回(1)、第50回(2)、第51回及び第53回ストック・オプションについては15年もの国債の利回りを、第47回及び第52回ストック・オプションについては6年もの国債の利回りをそれぞれ利用しています。

未行使のオプション数及び加重平均行使価格  
 (当社が発行しているストック・オプション)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	944,200	992	851,200	1,039
期中付与	114,400	1,140	92,600	3,153
期中失効	18,200	966	28,200	1,906
期中行使	188,400	869	140,000	993
期限到来による権利失効	800	1,827	1,100	1,786
期末未行使残高	851,200	1,039	774,500	1,269
期末行使可能残高	327,000	1,139	492,000	1,229

- 1 前連結会計年度及び当連結会計年度に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、それぞれ2,903円及び6,822円です。
- 2 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ14.2年及び14.3年であります。

(3) ストック・アプリケーション・ライト (SAR) 制度

ストック・アプリケーション・ライト (SAR) の状況

当社子会社は、取締役及び従業員に対して当社株式に連動したストック・アプリケーション・ライト (以下「SAR」) を付与しています。前連結会計年度 (2020年3月期) 及び当連結会計年度 (2021年3月期) において付与したSARは、それぞれ7,697株及び3,640株です。

SARは、付与日から2年経過した日より、各付与数の3分の1ずつ権利が確定します。権利確定条件は、権利確定日において、当社グループの役員または使用人のいずれかの地位を有していることとしています。

SARの価格決定の過程

当社グループでは、SARの公正価値の算出に、ブラック・ショールズ式を用いています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において付与したSARの公正価値の計算に使用した仮定は以下の通りです。

前連結会計年度 (2020年3月期)

	2020 Phantom Stock Plan 1	2020 Phantom Stock Plan 2	2020 Phantom Stock Plan 3
付与日の株価	28.58米ドル	28.58米ドル	28.58米ドル
予想ボラティリティ 1	39.8%	35.8%	37.7%
予想残存期間 2	2.0年	3.0年	4.0年
1株当たり予想配当 3	0.06米ドル	0.06米ドル	0.06米ドル
無リスク利子率 4	1.63%	1.67%	1.73%
公正価値	28.46米ドル	28.40米ドル	28.33米ドル

当連結会計年度 (2021年3月期)

	2021 Phantom Stock Plan 1	2021 Phantom Stock Plan 2	2021 Phantom Stock Plan 3
付与日の株価	89.29米ドル	89.29米ドル	89.29米ドル
予想ボラティリティ 1	41.5%	42.0%	38.6%
予想残存期間 2	2.0年	3.0年	4.0年
1株当たり予想配当 3	0.08米ドル	0.08米ドル	0.08米ドル
無リスク利子率 4	0.13%	0.17%	0.37%
公正価値	89.12米ドル	89.04米ドル	88.96米ドル

1 各ストック・オプションの予想ボラティリティの算定に利用した株価実績の期間は以下の通りです。

2020 Phantom Stock Plan 1	2017年12月20日～2019年12月20日
2020 Phantom Stock Plan 2	2016年12月20日～2019年12月20日
2020 Phantom Stock Plan 3	2015年12月20日～2019年12月20日
2021 Phantom Stock Plan 1	2018年12月22日～2020年12月21日
2021 Phantom Stock Plan 2	2017年12月22日～2020年12月21日
2021 Phantom Stock Plan 3	2016年12月22日～2020年12月21日

2 付与日から権利確定日までの期間としています。

3 2019年3月期及び2020年3月期の配当実績を各付与日時点の為替レートで換算しています。

4 予想残存期間を考慮し、2020 Phantom Stock Plan 1及び2021 Phantom Stock Plan 1は2年もの米国債の利回りを、2020 Phantom Stock Plan 2及び2021 Phantom Stock Plan 2は3年もの米国債の利回りを、2020 Phantom Stock Plan 3及び2021 Phantom Stock Plan 3については5年もの米国債の利回りをそれぞれ利用しています。

27 売上原価

売上原価の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給付費用	30,894	33,802
業務委託費	10,304	13,181
商品売上原価	7,747	7,214
旅費交通費	1,047	545
賃借料	263	61
派遣社員費	649	640
減価償却費及び償却費	1,367	1,605
その他	5,815	8,749
合計	58,086	65,798

従業員給付費用の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃金及び給与	27,320	29,864
法定福利費	3,299	3,639
その他	276	299
合計	30,894	33,802

28 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給付費用及び報酬	20,347	22,329
広告宣伝費	2,250	2,037
販売促進費	2,465	3,946
減価償却費及び償却費	3,127	4,132
業務委託費	1,070	2,629
採用研修費	1,278	1,204
賃借料	567	185
その他	7,594	8,575
合計	38,699	45,038

従業員給付費用及び報酬の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃金及び給与	17,488	19,049
法定福利費	2,296	2,517
その他	563	763
合計	20,347	22,329

29 その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動	1,210	224
寄付金収入	-	380
その他	209	557
合計	1,418	1,162

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減損損失	670	820
公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動	-	242
その他	489	462
合計	1,159	1,524

30 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息	191	404
為替差益	101	-
匿名組合投資利益	12	-
その他	7	-
合計	312	404

(2) 金融費用

金融費用の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	6	19
リース負債	32	29
為替差損	-	62
その他	1	1
合計	39	111

31 その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額は、以下の通りです。  
 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度に係る再測定	71	-	71	20	51
公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	922	-	922	339	584
合計	994	-	994	359	635
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	1,187	-	1,187	-	1,187
合計	1,187	-	1,187	-	1,187
その他の包括利益合計	2,180	-	2,180	359	1,822

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度に係る再測定	65	-	65	16	50
公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	119	-	119	73	46
合計	53	-	53	57	4
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	2,550	-	2,550	-	2,550
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	22	-	22	-	22
合計	2,572	-	2,572	-	2,572
その他の包括利益合計	2,625	-	2,625	57	2,568

32 連結キャッシュ・フロー計算書の補足事項

(1) 非資金取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

(2) 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響額

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		
株式会社日本アルトマークの取得		5,223百万円
その他の企業結合		5,096百万円
合計		<u>10,319百万円</u>

事業譲受による支出		
その他の企業結合		2,029百万円
合計		<u>2,029百万円</u>

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		
その他の企業結合		2,424百万円
合計		<u>2,424百万円</u>

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		
その他の企業結合		87百万円
合計		<u>87百万円</u>

事業譲受による支出		
その他の企業結合		345百万円
合計		<u>345百万円</u>

(3) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は、以下の通りです。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	借入金	リース負債	合計
2019年4月1日	53	-	53
キャッシュ・フロー			
借入	-	-	-
返済	186	2,748	2,934
非資金活動			
IFRS第16号適用による調整	-	5,983	5,983
企業結合による取得	163	489	652
使用権資産の取得	-	2,999	2,999
科目振替	-	-	-
その他	-	630	630
2020年3月31日	31	6,092	6,123

リース負債の返済額には、営業キャッシュ・フローに区分されている「利息の支払額」が含まれていません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	借入金	リース負債	合計
2020年4月1日	31	6,092	6,123
キャッシュ・フロー			
借入	240	-	240
返済	31	3,435	3,466
非資金活動			
企業結合による取得	50	1,050	1,100
使用権資産の取得	-	5,331	5,331
その他	236	21	257
2021年3月31日	54	9,018	9,072

リース負債の返済額には、営業キャッシュ・フローに区分されている「利息の支払額」が含まれていません。

33 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	21,635	37,822
基本的期中平均普通株式数(株)	678,454,248	678,664,147
希薄化性潜在的普通株式の影響 ストック・オプション	245,295	654,057
希薄化後の期中平均普通株式数	678,699,543	679,318,204
1株当たり当期利益(円)		
基本的1株当たり当期利益	31.89	55.73
希薄化後1株当たり当期利益	31.88	55.68
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり 当期利益の算定に含めなかった金融商品の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数1,530個)	該当なし

34 偶発債務

当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。

35 契約債務

当社グループにおいて、重要な契約債務はありません。

## 36 後発事象

## (1) 事象の内容

中国事業を運営する金葉天成（北京）科技有限公司を子会社に持つ、当社の英領ケイマン諸島籍子会社である Medlive Technology Co., Ltd.（以下、「Medlive」という）は、2021年6月18日開催の取締役会において、香港証券取引所メインボード市場への新規上場することを決定いたしました。

Medliveは、当社とTiantian Co., Limited（本社：ベリーズ、以下、「Tiantian」という）との合併会社ですが、当社は上記の決定に関連して、2021年6月18日開催の取締役会において、当社とTiantianとの間の合併契約に定められたMedliveの過半数の取締役を指名する権利を失効させることを決定いたしました。これに伴い、Medlive及びMedlive傘下の会社は、支配喪失により当社連結を外れ（以下、「本支配喪失」という）、当社の持分法適用関連会社となることとなりました。

## (2) 当該事象の連結損益に与える影響額

本支配喪失の影響については引き続き精査中ですが、本支配喪失に伴い2021年度第1四半期において、当社グループは約100億円の利益を営業利益として計上する見込みです。当該利益は、Medliveが当社の連結子会社から持分法適用関連会社に変更されることに伴う、当社が保有するMedlive株式267,540,000株の公正価値にもとづく再評価によるものです。

## 37 関連当事者との取引

## (1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

会社等の名称 または氏名	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	未決済残高
ソニー株式会社	その他の関係会社	新株式の発行	16,954	-
谷村 格	当社代表取締役	新株予約権の権利行使	12	-
辻 高宏	当社取締役	新株予約権の権利行使	30	-
槌屋 英二	当社取締役	新株予約権の権利行使	23	-
泉屋 一行	当社取締役	新株予約権の権利行使	12	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

会社等の名称 または氏名	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	未決済残高
ソニー株式会社	その他の関係会社	協業プロジェクトにおける 資金の受入	518	-
谷村 格	当社代表取締役	新株予約権の権利行使	24	-
槌屋 英二	当社取締役	新株予約権の権利行使	12	-
泉屋 一行	当社取締役	新株予約権の権利行使	23	-
浦江 明憲	当社取締役	新株予約権の権利行使	12	-

## (2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
短期報酬	259	253
株式報酬	65	79
合計	323	332

## 38 連結財務諸表等の承認

本連結財務諸表等は、2021年6月28日に当社代表取締役社長によって承認されています。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び資本合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益	(百万円)	35,478	75,022	123,750	169,198
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	11,222	23,943	42,481	58,264
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益	(百万円)	6,467	14,710	26,711	37,822
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期(当期)利益	(円)	9.53	21.68	39.36	55.73

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益	(円)	9.53	12.15	17.68	16.37

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	47,307	80,302
電子記録債権	52	140
売掛金	17,832	113,157
仕掛品	109	177
貯蔵品	206	342
前払費用	1121	1230
関係会社短期貸付金	5,202	4,499
その他	115,359	13,847
貸倒引当金	29	18
流動資産合計	76,158	102,675
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	420	418
器具・備品	236	225
有形固定資産合計	656	644
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	356	464
ソフトウェア仮勘定	130	223
のれん	105	63
その他	0	0
無形固定資産合計	591	750
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,275	5,699
関係会社株式	62,211	64,154
その他の関係会社有価証券	206	0
長期貸付金	467	-
関係会社長期貸付金	15,766	18,177
長期前払費用	20	17
敷金及び保証金	1,082	1,233
繰延税金資産	1,771	2,121
その他	332	332
貸倒引当金	332	404
投資その他の資産合計	85,798	91,329
<b>固定資産合計</b>	87,045	92,723
<b>資産合計</b>	163,203	195,398

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,651	1,454
未払金	0	97
未払費用	1,516	1,489
未払法人税等	4,087	6,978
未払消費税等	712	2,140
前受金	1,228	283
関係会社預り金	31,582	39,587
賞与引当金	362	659
ポイント引当金	1,621	2,221
売上割戻引当金	158	210
その他	55	75
流動負債合計	39,971	55,192
固定負債		
資産除去債務	358	361
固定負債合計	358	361
負債合計	40,329	55,553
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	28,925	29,035
新株式申込証拠金	-	0
資本剰余金		
資本準備金	31,845	31,956
その他資本剰余金	-	69
資本剰余金合計	31,845	32,025
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	61,321	77,547
利益剰余金合計	61,321	77,547
自己株式	52	36
株主資本合計	122,039	138,571
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	471	773
評価・換算差額等合計	471	773
新株予約権	364	500
純資産合計	122,874	139,845
負債純資産合計	163,203	195,398

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 27,012	1 49,911
売上原価	1 4,828	1 8,470
売上総利益	22,184	41,441
販売費及び一般管理費	1, 2 8,635	1, 2 13,410
営業利益	13,548	28,031
営業外収益		
受取配当金	1 1,410	1 1,683
投資有価証券売却益	2,552	471
寄付金収入	-	1 380
その他	1 445	1 439
営業外収益合計	4,407	2,973
営業外費用		
投資有価証券評価損	130	139
貸倒引当金繰入額	-	59
その他	1 96	1 25
営業外費用合計	226	223
経常利益	17,730	30,781
特別利益		
関係会社清算益	-	225
その他	0	0
特別利益合計	0	226
特別損失		
関係会社株式売却損	-	117
関係会社株式評価損	780	-
その他の関係会社有価証券評価損	-	206
特別損失合計	780	322
税引前当期純利益	16,950	30,684
法人税、住民税及び事業税	5,526	9,174
法人税等調整額	808	484
法人税等合計	4,719	8,690
当期純利益	12,232	21,994

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,709	6,629	53,624	53,624	52	63,911
当期変動額						
剰余金の配当			4,535	4,535		4,535
当期純利益			12,232	12,232		12,232
新株の発行（新株予約権の行使）	25,216	25,216				50,432
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	25,216	25,216	7,696	7,696	-	58,128
当期末残高	28,925	31,845	61,321	61,321	52	122,039

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	1,673	265	65,850
当期変動額			
剰余金の配当			4,535
当期純利益			12,232
新株の発行（新株予約権の行使）			50,432
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,202	98	1,104
当期変動額合計	1,202	98	57,024
当期末残高	471	364	122,874

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金			利益剰余金
			資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金
						繰越利益剰余金
当期首残高	28,925	-	31,845	-	31,845	61,321
当期変動額						
剰余金の配当						5,768
当期純利益						21,994
新株の発行（新株予約権の行使）	110	0	110		110	
自己株式の取得						
自己株式の処分				69	69	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	110	0	110	69	180	16,226
当期末残高	29,035	0	31,956	69	32,025	77,547

	株主資本			評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
	利益剰余金合計					
当期首残高	61,321	52	122,039	471	364	122,874
当期変動額						
剰余金の配当	5,768		5,768			5,768
当期純利益	21,994		21,994			21,994
新株の発行（新株予約権の行使）			221			221
自己株式の取得		16	16			16
自己株式の処分		1	69			69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-	302	137	439
当期変動額合計	16,226	15	16,532	302	137	16,971
当期末残高	77,547	36	138,571	773	500	139,845

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

(2) その他有価証券

( )時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。

( )時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

(1) 仕掛品 : 個別法

(2) 貯蔵品 : 最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

主な耐用年数は次の通りです。

建物	15年
器具・備品	2～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。のれんについては20年以内で均等償却しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち当期対応分の金額を計上しています。

(3) ポイント引当金

ポイント利用による費用負担に備えるため、期末ポイント残高について過去のポイント利用実績率及びポイント当たり費用化率を勘案し、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しています。

(4) 売上割戻引当金

将来の売上割戻に備えるため、売上割戻金見込額のうち当期の負担に属する金額を計上しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 64,154百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としています。関係会社株式は主として市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式であることから、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理しています。当社は、関係会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該関係会社の株式を取得していることがあります。当該超過収益力が減少し、超過収益力の減少を反映した実質価額が取得原価の50%程度を下回っている場合に、減損処理を行っています。また、実質価額について、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、減損処理をしないこととしています。なお、超過収益力の判断及び回復可能性の評価は、経営者が承認した事業計画等に基づき行っています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成します。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しています。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りに開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末の財務諸表から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「金銭の信託」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「金銭の信託」15,001百万円は、「流動資産」の「その他」として組み替えています。

前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「預り金」36百万円は、「流動負債」の「その他」として組み替えています。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「為替差損」、「投資有価証券売却損」及び「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」58百万円、「投資有価証券売却損」0百万円及び「投資事業組合運用損」12百万円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,540百万円	2,127百万円
短期金銭債務	513	1,871

2 保証債務

次の関係会社について、債権譲渡契約に基づき負担する一切の債務に対して債務保証を行っています。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式会社シーユーシー	2,346百万円	2,602百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれています。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,472百万円	5,288百万円
営業費用	2,071	5,476
営業取引以外の取引高	1,590	2,905

2 販売費及び一般管理費の内、主要な費目及び金額は次の通りです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
報酬・給与	2,560百万円	2,757百万円
賞与引当金繰入額	287	851
減価償却費	80	86
業務委託費	562	2,047
販売促進費	1,714	2,897
広告宣伝費	129	266
賃借料	289	278
採用費	212	182
ポイント引当金繰入額	178	600

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	4,126	3,433	693
合計	4,126	3,433	693

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	4,087	5,613	1,526
合計	4,087	5,613	1,526

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	57,088	58,628
関連会社株式	997	1,440
その他の関係会社有価証券	206	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	283百万円	424百万円
ポイント引当金	496	680
賞与引当金	111	202
売上割戻引当金	48	64
貸倒引当金	111	129
関係会社株式評価損	693	649
のれん	46	28
株式報酬費用	36	50
投資有価証券評価損	79	122
その他	75	115
繰延税金資産合計	1,979	2,463
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	208	341
繰延税金負債合計	208	341
繰延税金資産の純額	1,771	2,121

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5	1.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
所得拡大促進税額控除	0.6	0.6
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8	28.3

(企業結合等関係)

連結財務諸表「連結財務諸表注記7 企業結合」に記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	672	44	-	45	715	297
	器具・備品	487	40	3	51	524	298
	計	1,159	84	3	96	1,239	595
無形 固定資産	ソフトウェア	1,024	232	-	124	1,256	792
	ソフトウェア仮勘定	130	296	203	-	223	-
	のれん	245	-	-	42	245	182
	その他	1	-	-	0	1	1
	計	1,399	528	203	167	1,725	975

(注) 1 「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」については、取得価額により記載  
 しています。

2 当期増加額のうち主なものは下記の通りです。

ソフトウェア 新規サービス、機能開発 232百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	361	63	3	421
賞与引当金	362	659	362	659
ポイント引当金	1,621	4,423	3,824	2,221
売上割戻引当金	158	225	174	210

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://corporate.m3.com/">http://corporate.m3.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第21期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第21期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書

2020年7月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2021年6月18日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年7月29日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書

2020年8月13日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

エムスリー株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保田正崇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石橋武昭
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	光廣成史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエムスリー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、エムスリー株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記36 後発事象に記載されているとおり、会社の子会社であるMedlive Technology Co., Ltd.は同社の取締役会において、香港証券取引所への新規上場を行うことを決定した。本決定に関連して、会社は、同社の過半数の取締役を指名する権利を失効させることを決定し、同社に対する支配を喪失した。これに伴い、支配喪失時の同社株式の公正価値にもとづく再評価益が2021年度第1四半期において計上される。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価（【連結財務諸表注記】3 重要な会計方針（10）非金融資産の減損、4 重要な会計上の見積り及び判断方針及び12 のれんを参照）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>エムスリー株式会社（以下「会社」という。）は、成長を具現化、促進する手段として、必要に応じて提携、買収、資本参加を進めており、前期以前及び当期の企業結合の結果、2021年3月31日現在ののれん残高は52,854百万円（総資産の19%）である。会社は、企業結合で生じたのれんを取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位または資金生成単位グループに配分している。</p> <p>会社はのれんを配分した資金生成単位または資金生成単位グループに対して、年に一度及び減損の兆候を識別した時に回収可能価額を見積り、減損テストを実施している。回収可能価額は、主に使用価値を用いて算定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引くことにより算定している。この算定過程には、経営者が承認した事業計画（主として1年）が用いられており、また、主要な仮定として、市場の長期平均成長率、割引率が使用されている。</p> <p>2021年3月31日現在の、資金生成単位または資金生成単位グループののれん残高は、メディサイエンスプランニング6,610百万円、Global Medical Platform5,203百万円、USA Career6,948百万円、VIDAL8,736百万円及びその他の資金生成単位またはその他の資金生成単位グループ25,357百万円である。</p> <p>会社は、減損テストの結果、2021年3月期において、いずれの資金生成単位または資金生成単位グループにおいても回収可能価額が帳簿価額を上回っており、のれんについて、減損損失を認識していない。</p> <p>当監査法人は、以下の要因から、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ のれん残高が連結財務諸表全体に対して重要である。</li> <li>・ 経営者が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積額、市場の長期平均成長率、割引率には経営者による重要な判断や評価が含まれており、不確実性のある会計上の見積りに該当する。</li> </ul>	<p>当監査法人は、各資金生成単位または資金生成単位グループについて、主に以下の手続を実施することにより、のれんの評価の妥当性を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ のれんの減損テストに係る会社の内部統制を理解・評価した。</li> <li>・ 経営者が採用した市場の長期平均成長率、割引率の妥当性を検証するために、企業価値評価の専門家を利用してその合理性について検証した。</li> <li>・ 経営者が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積額に対して、以下の手続を実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来の事業計画の経営者による承認を検証した。</li> <li>・ 過去の事業計画と実績を比較し、経営者に質問等を行い、将来の事業計画の合理性を検証した。</li> </ul> </li> <li>・ 資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額と回収可能額を比較して、会社ののれんの減損処理の判断の妥当性を検証した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エムスリー株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エムスリー株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

エムスリー株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保田正崇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石橋武昭
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	光廣成史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエムスリー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エムスリー株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価（【注記事項】（重要な会計上の見積り）、（有価証券関係）を参照）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>エムスリー株式会社（以下「会社」という。）は、成長を具現化、促進する手段として、必要に応じて提携、買収、資本参加を進めており、2021年3月31日現在の、子会社株式残高は58,628百万円（総資産の30%）である。</p> <p>子会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としており、子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式であることから、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理することが求められている。会社は、子会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得していることがある。超過収益力は経営者が承認した事業計画等に基づき判断され、超過収益力の減少を反映した実質価額が取得原価の50%程度を下回っている場合に、減損処理を行うこととしている。この算定過程には、上記の事業計画が用いられている。</p> <p>2021年3月31日現在において、超過収益力を反映した実質価額が著しく下落している子会社株式はないため、減損処理を行っていない。超過収益力の減少の判断は、上記の事業計画等に基づき行われ、会計上の見積りを含んでいる。</p> <p>当監査法人は、以下の要因から、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子会社株式が財務諸表全体に対して重要である。</li> <li>経営者が承認した事業計画に基づく市場価格がない子会社株式の実質価額の算定には経営者による重要な判断や評価が含まれており、不確実性のある会計上の見積りに該当する。</li> </ul>	<p>当監査法人は、以下の手続を実施することにより、子会社株式の評価を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子会社株式評価に係る会社の内部統制を理解・評価した。</li> <li>会社実施した超過収益力の判断の基礎となる、経営者が承認した事業計画に対して、以下の手続を実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>将来の事業計画の経営者による承認を検証した。</li> <li>過去の事業計画と実績を比較し、経営者に質問等を行い、将来の事業計画の合理性を検証した。</li> </ul> </li> <li>子会社株式の取得原価と子会社の超過収益力を反映した実質価額を比較して、会社の子会社株式の減損処理の判断の妥当性を検証した。</li> </ul>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。